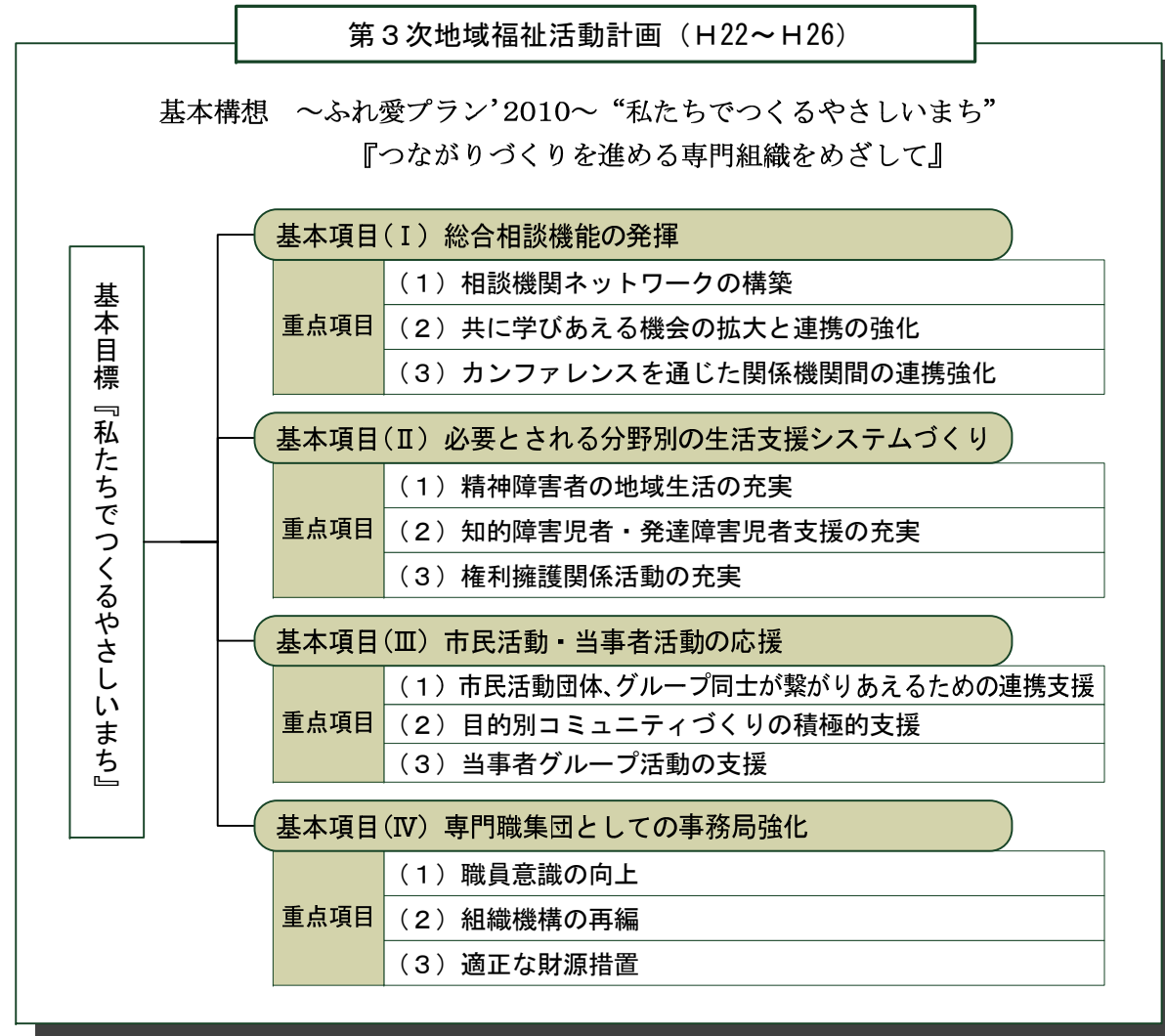


# 平成26年度 事業評価検討項目進行管理表

## (計画実施5年次及び第3次5カ年計画の総括)



神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績							事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果							
										実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)								
総合相談機能の発揮	総合相談機能の発揮	<p>・法的整備により専門化する相談窓口や支援機関・サービス事業所についての情報を集約し、わかりやすく市民を導く「案内役」として新制度、相談窓口を紹介する。相談者が福祉専門機関とつながりやすい関係構築を図る。</p>	(1-1関係) 総合相談(件数)							<p>・リーマンショック(H20)に伴う派遣切り(H21)、東日本大震災(H23)復興までの間は生活困窮世帯からの相談が激増した。 ・複雑多様化する相談に対し関係機関とのカンファレンス、連絡調整を実施し、総合的な支援に結びつけることができた。</p>	<p>・生活困窮に関する相談件数は時間経過とともに落ち着いてきたが、相談内容に応じた関係部局との連携の強化が必要である。 ・日々の相談対応に終始し、相談ケースから課題を掘り下げ、新たな事業企画や課題解決の道筋を立てるなどが展開ができていない。</p>	<p>・関係部局との連携強化を図るためにはお互いの役割、機能、支援の範囲など、それぞれの共通理解を深め、市内の課題を共有し、解決策を模索する場面を設定する必要がある。 ・相談から課題の掘り下げ、他機関連携といった相談機能の向上を図るためには、担当職員の定期的な配置換え等による全職員の相談対応能力の標準化と総合相談担当職員の増加が不可欠である。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。</p>							
			相談内容	H21	H22	H23	H24	H25	H26											
			1 緊急生活支援	277	188	116	139	144	56											
			2 生活福祉資金	184	294	329	136	139	72											
			3 行旅人支援	4	5	2	3	5	2											
			4 医療相談	7	9	3	7	26	3											
			5 低額診療	13	21	19	11	14	9											
6 生活相談(他)	61	91	58	68	88	16														
7 法律相談	3	3	5	1	4	2														
8 障害者福祉	26	56	88	70	70	55														
9 発達障害関連	29	38	28	20	35	20														
10 ひきこもり	11	1	2	0	3	0														
11 介護保険	7	10	10	3	7	5														
12 貸出事業	32	22	33	33	37	28														
13 地区・目的別サロン	6	6	7	24	29	5														
14 その他	83	68	112	109	92	24														
合計	743	812	812	624	693	297														
総合相談機能の発揮	1. 相談事業	<p>・他機関が実施する相談事業も把握した上で、相談に訪れる市民をより適切な窓口へ案内できるよう、福祉に関する相談の最初の窓口としての機能を強化する。</p>								<p>・各関係機関との連携に努め、適切な情報提供や橋渡しなど相談窓口機能の強化に努めた。 ・本支所の地域福祉推進センター正職員が他業務と兼務で対応。H26より2名が派遣となりセンター職員数は減となった。(現在本所8名、支所3名)</p>	<p>・相談内容が複雑化。聞き取り～カンファレンス～訪問支援…など、継続した多様な対応が求められる相談が増え、1ケースにかかる時間・業務量も増加傾向にある。</p>	<p>・相談に対応する職員個々のアセスメント能力の強化は不可欠であるが、社協活動の機能向上を図るためには、現行の人員体制では困難なため人員補充を含めた検討が必要な時期にきている。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。</p>							
			地域生活支援センターの受託運営	H21	H22	H23	H24	H25	H26											
			地域生活支援センター	776	778	662	881	932	330											
			相談件数	43	17	43	41	34	29											
			障害程度(支援)区分認定調査	-	-	-	-	1	20											
			障害計画作成(契約)	-	-	-	-	1	10											
			障害計画作成(モニタリング)	※障害計画作成は社協自主事業																
総合相談機能の発揮	2 高齢者相談センターの受託運営	<p>・波崎地域の高齢者の専門相談窓口として市や関係機関と連携しながら適切に受託運営する。</p>								<p>・迅速な対応と適切な運営に努めてきた。</p>	<p>・多問題ケースの増加とその対応で、市や他機関と連携する場面が増えた。</p>	<p>・市地域包括支援課との連携を今後も充実、強化し、相談センター機能を維持する。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。 ・きめ細かい対応に注力する。</p>							
			高齢者相談センター	H21	H22	H23	H24	H25	H26											
			高齢者相談センター	355	553	599	633	595	317											
			相談件数																	
			総合相談機能の発揮	3 精神保健相談(こころの相談)	<p>・本会の福祉専門職(精神保健福祉士)、及び外部の専門職(委託。作業療法士)による専門相談事業として継続・充実。</p>									<p>・専門職による適切な相談対応と情報提供を行ってきた。相談件数は減少傾向にあるが、年間100件を超える相談に作業療法士のアドバイスを受けながら対応している。</p>	<p>・治療やサービス利用につながる前の「初期相談」の対応には知識と経験が求められるが、職員2名が派遣業務にまわり、対応できる職員(精神保健福祉士)が減った。</p>	<p>・うつやひきこもりなどの相談も多く、今後も必要性は高まることから、対応できる職員を増強する。 ・作業療法士との協力関係を維持し、訪問活動と合わせて実施する。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。 ・市民にとって敷居の低い相談室として継続。</p>			
						精神保健相談(こころの相談)	H21	H22	H23									H24	H25	H26
						相談件数	199	187	160									155	128	46
精神科作業療法士による訪問	155	166				172	157	138	65											
総合相談機能の発揮	4 発達障害療育者への訪問相談	<p>・外部の専門職(委託。臨床発達心理士)による専門相談事業として継続・充実。</p>											<p>・保育園、幼稚園への訪問により支援のあり方や特徴的な行動のとらえ方を個別ケースに応じてアドバイスした。</p>					<p>・市内にある全保育園・幼稚園を対象にしているが、特定の園からのオーダーが多い。</p>	<p>・今後も現場での直接的支援は必要であり、気軽に活用頂けるようなPRの工夫を行い、合わせて療育者研修会等への積極的な参加を呼びかける。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。</p>
						発達障害療育者訪問相談	H21	H22	H23	H24	H25	H26								
						相談件数	9	8	7	5	14	2								
			総合相談機能の発揮	5 ことばと発達の相談室	<p>・外部の専門職(委託。言語聴覚士)による専門相談事業として継続・充実。</p>									<p>・市内同種の相談室、保健師と情報交換し、新規相談には保健師と連携する体制を確認した。</p>	<p>・就学前のことがばの教室は市でも実施しており、対象者の棲み分けや役割の再確認を行い、連携を図りながら対応する。 ・就学前の利用者が増えており、相談予約は常に2ヶ月待ちの状態が続いている。</p>	<p>・就学前のことばの教室は市でも実施しており、対象者の棲み分けや役割の再確認を行い、連携を図りながら対応する。 ・幼児のことばと発達の課題に対するニーズは増加する一方であり、市への課題提起の場も重要であるため、定期的な情報交換の場を設定する。</p>	<p>・左案をもとに4次計画へ反映。</p>			
						ことばと発達の相談室	H21	H22	H23	H24	H25	H26								
						利用件数(1件1時間)	154	149	171	172	201	104								
						総合相談機能の発揮	6 成年後見制度利用支援相談	<p>・本会の福祉専門職(社会福祉士、精神保健福祉士)による専門相談事業として継続・充実。</p>												
成年後見制度利用支援相談	H21	H22							H23	H24	H25	H26								
相談件数	17	14							9	3	7	6								

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績	事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																																																																																																											
				実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																																																																																																												
総合相談機能の発揮	2. 相談機関間ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談ケース毎のケアカンファレンスに加え、様々な領域別、分野別の相談窓口やサービス提供事業所の情報を把握し、それらの機関との関係を構築することで、相談者に正確な情報提供と相談機関に繋がってからの適切な受入対応を促す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野毎にケア会議、担当者間の情報交換会等を通じ課題解決に向けた連携や協力体制の整備が図られ、各機関の役割分担も明確化されてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法制度の狭間にある方々の生活課題解決のための支援体制は不十分のままである。</li> <li>障害者相談支援の拡充、生活困窮者自立支援法の施行などに合わせて、より一層行政機関や支援者間との情報共有、相互理解が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係機関間のネットワーク強化の取り組みを継続</li> <li>制度の狭間にある方々の声、まだ受け皿のない相談も、カンファレンスやネットワーク会議等のテーブルへ積極的に上げ、機関間での課題の共有化、解決への足がかりに繋げるような関わりをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> <li>ネットワーク会議を通じた「地域づくり」にも取り組む。</li> </ul>																																																																																																																																																											
	1 相談機関間ネットワーク会議																																																																																																																																																																	
	2 各種対人援助機関の広報支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関の情報を広く市民に伝えるため広報紙やHP等を動員し市内の保健福祉関係機関を応援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協ニュースで地域の相談機関やサービス提供機関の特徴や専門職の役割等を紹介し、市民への周知を図るとともに、適切な相談機関へ繋ぐ役割を担ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の事業所や、他機関の取り組みなど、市民に広く伝えるために迅速な広報支援を継続する。</li> </ul>																																																																																																																																																														
	3 共に学びあえる機会の拡大と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決に向けた「顔が見える」連携づくりに繋げる意味でも、相互に学びあえる機会としての地域ネットワーク勉強会を継続し、関係機関間の相互理解を更に高めていく。</li> <li>専門化した相談機関が複雑化・多様化した生活課題を多角的に捉え、専門機関同士がそれぞれの特徴や限界を相互に理解できる機会を拡大、強化する。</li> </ul>				(I-3-1 関係) 地域ネットワーク勉強会 ※26年9月に通算200回開催達成	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">テーマ分類</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>回</th> <th>延参加</th> <th>回</th> <th>延参加</th> <th>回</th> <th>延参加</th> <th>回</th> <th>延参加</th> <th>回</th> <th>延参加</th> <th>回</th> <th>延参加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者福祉</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉(精神)</td> <td>2</td> <td>74</td> <td>2</td> <td>41</td> <td>3</td> <td>64</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>99</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者福祉(発達)</td> <td>4</td> <td>310</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>98</td> <td>4</td> <td>231</td> <td>4</td> <td>368</td> <td>2</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉(その他)</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>93</td> <td>1</td> <td>31</td> <td>1</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>児童・子育て・ひきこもり</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>41</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>成年後見・権利擁護</td> <td>2</td> <td>104</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>2</td> <td>53</td> <td>2</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>対人援助スキル</td> <td>2</td> <td>89</td> <td>1</td> <td>27</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>73</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>法律関係</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>39</td> <td>1</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>654</td> <td>11</td> <td>253</td> <td>10</td> <td>289</td> <td>12</td> <td>382</td> <td>12</td> <td>621</td> <td>6</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ分類	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	高齢者福祉			1	38	2	35							障害者福祉(精神)	2	74	2	41	3	64	1	13	3	99			障害者福祉(発達)	4	310	1	16	1	98	4	231	4	368	2	136	障害者福祉(その他)	1	17	1	19			4	93	1	31	1	32	児童・子育て・ひきこもり			1	22					1	41	2	36	成年後見・権利擁護	2	104	1	19	2	53	2	24			1	16	対人援助スキル	2	89	1	27					2	73			法律関係			2	53					1	9			その他	1	60	1	18	2	39	1	21					計	12	654	11	253	10	289	12	382	12	621	6	220
テーマ分類	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度																																																																																																																																																							
	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加																																																																																																																																																						
高齢者福祉			1	38	2	35																																																																																																																																																												
障害者福祉(精神)	2	74	2	41	3	64	1	13	3	99																																																																																																																																																								
障害者福祉(発達)	4	310	1	16	1	98	4	231	4	368	2	136																																																																																																																																																						
障害者福祉(その他)	1	17	1	19			4	93	1	31	1	32																																																																																																																																																						
児童・子育て・ひきこもり			1	22					1	41	2	36																																																																																																																																																						
成年後見・権利擁護	2	104	1	19	2	53	2	24			1	16																																																																																																																																																						
対人援助スキル	2	89	1	27					2	73																																																																																																																																																								
法律関係			2	53					1	9																																																																																																																																																								
その他	1	60	1	18	2	39	1	21																																																																																																																																																										
計	12	654	11	253	10	289	12	382	12	621	6	220																																																																																																																																																						
4. カンファレンスを通じた各機関の設置目的や特徴、限界の相互理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別ケアカンファレンスの充実</li> <li>精神・知的障害者の両地域生活支援ネットワーク会議を定期開催し関係支援機関間の連携を更に強化する。特に精神障害者については、退院前カンファレンスを関係者が各病院に集まるスタイルで開催。</li> </ul>	(I-4-1 関係) 在宅ケアチーム会議の開催	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者</td> <td>57</td> <td>42</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>187</td> <td>215</td> <td>221</td> <td>216</td> <td>220</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>難病、その他(重複等)</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268</td> <td>268</td> <td>283</td> <td>233</td> <td>245</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>	対象	H21	H22	H23	H24	H25	H26	身体障害者	57	42	46	11	13	8	知的障害者	20	4	13	1	6	0	精神障害者	187	215	221	216	220	97	難病、その他(重複等)	4	7	3	5	6	4	合計	268	268	283	233	245	109	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉関係法令の整備が進む中で「ケース会議」や「サービス担当者会議」等の名称で開催が制度化され、障害・児童・高齢分野ではそれぞれ、カンファレンスを通じた機関間連携が標準化した。また、それらを通じた各機関の設置目的や特徴相互理解促進については、概ね達成してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関の機能、役割発揮をさらに進めていく必要があるが、本会主催の専門ケアチーム会議は、業務増と従事職員減に伴い、本文所ともにも定期開催が困難になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関間の情報交換の場、相互理解の促進を図る場、連携を深める場として、専門ケアチーム会議の継続的な開催は必要であることから、担当職員の業務配分の見直しを図り、定期開催の復活に向けた取り組みをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																																																																																	
対象	H21			H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																																																																										
身体障害者	57	42	46	11	13	8																																																																																																																																																												
知的障害者	20	4	13	1	6	0																																																																																																																																																												
精神障害者	187	215	221	216	220	97																																																																																																																																																												
難病、その他(重複等)	4	7	3	5	6	4																																																																																																																																																												
合計	268	268	283	233	245	109																																																																																																																																																												
1 在宅ケアチームの組織化	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門ケアチーム会議2(地域生活支援ネットワーク会議)</li> </ul>	(I-4-2 関係) 専門ケアチーム会議の主催、他機関カンファレンスへの参加	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>社協</th> <th>他機関</th> <th>社協</th> <th>他機関</th> <th>社協</th> <th>他機関</th> <th>社協</th> <th>他機関</th> <th>社協</th> <th>他機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健・福祉会館</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はさき福祉セン</td> <td>8</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> <td></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関	保健・福祉会館	6	1	2	6	2	6			5		はさき福祉セン	8		4		5		4			1	医療機関	8	3	7	2	4	2	2	4		2	その他		1	1	4	2	3	2	2			合計	22	5	14	12	13	11	8	11		8	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における様々な集まりの等を活用し、地域における生活課題の実態等を伝えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決困難な地域の生活課題は、行政を交えた関係機関の共通理解を図ることが重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における政策レベルの委員会等において委員として参画している常務、事務局長より現場の声を伝えてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																																															
	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度																																																																																																																																																									
	社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関	社協	他機関																																																																																																																																																								
保健・福祉会館	6	1	2	6	2	6			5																																																																																																																																																									
はさき福祉セン	8		4		5		4			1																																																																																																																																																								
医療機関	8	3	7	2	4	2	2	4		2																																																																																																																																																								
その他		1	1	4	2	3	2	2																																																																																																																																																										
合計	22	5	14	12	13	11	8	11		8																																																																																																																																																								
3 提言機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場レベルの役割と責任、政策レベルの役割と権限を踏まえた連携の強化が必要である。したがって政策レベル会議への提案・提言システムを現場レベルから積極的に発信していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における様々な集まりの等を活用し、地域における生活課題の実態等を伝えてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決困難な地域の生活課題は、行政を交えた関係機関の共通理解を図ることが重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における政策レベルの委員会等において委員として参画している常務、事務局長より現場の声を伝えてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																																																																																																																												

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次、及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績	事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																													
				実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																														
	必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり	・各福祉分野の実状をアセスメントし、課題が社会化されていないために「このまちに暮らして良かった」という思いに遠く距離のある人々への関わりにポイントを絞り、その優先的展開に軸足を置いた活動を進める。		・相談機能發揮と並行して、寄せられた相談から支援の不足する福祉分野を分析。解決に向け①本会独自に事業化、②支援する専門機関があれば応援、③受託事業として行政と協働、等の取り組みを継続。その間社会資源が充足された分野は直接的支援の撤退を図った。	・複雑多様化する生活課題を抱えながら支援までたどり着けない方へアウトリーチや、より個別支援が求められる事業分野での人員体制に不足がある。 ・福祉関連法令の整備、改正が進み専門分化される一方で、ニーズ対応の方向性として出されている「地域互助」や「住民主体活動推進」への対応が必要である。	・本会が提供する事業は今後も、社会化されずに不足する分野への取り組みが中心となるが、それらを支える事務局体制を確立していく。 ・住民と協働した支援体制づくりの必要性も高まっており、住民参加型在宅福祉サービス等の地域互助の仕組みを関係機関と連携し展開する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																																																													
必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり	1. 精神障害者の地域生活支援の充実	・医師の参加しやすいカンファレンス環境の整備 ・精神保健デイケア機能強化に向けた医療機関との連携	(II-1-3 関係) 市役所福祉部局への社協職員の派遣 長寿介護課 1名 (地域包括支援センター主任ケアマネ) H18～20 障がい福祉課 1名 (精神保健福祉士による相談業務) H21～ ★ 社会福祉課 1名 (精神保健福祉士による相談業務) H26～ ★ 地域包括支援課 1名 (社会福祉士による相談業務) H26～ ★ (25年度までは受託事業として実施。★労働者派遣事業)	・医療機関との連携を促進。 ・市内には病院や支援機関とつながりを持たず、相談にも来られない精神障害者がまだ多く存在しており、デイケア事業と並行した、専門職による訪問相談活動の継続強化は、今後も地域生活支援の柱となる。	・委託契約を継続する。 ・引き続き、精神保健福祉士の資格取得を推進し、関係部局との連携をもとに相談機能(窓口・訪問)を充実させ、そこから各事業、専門機関へ繋いでいく関わりを強化する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																																																														
	1 医療機関への広報活動強化	・近隣医療機関を定期的に訪問し本会事業の内容を情報提供。退院前情報の共有・退院後支援の連携を定着化させる。		・個別ケースカンファレンスの機会を通じて医療機関との情報共有もスムーズになった。	・三障害が一体となった支援が強化されるため、定期的なカンファレンスの開催を実施する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																																																														
	2 医療機関でのケアカンファレンス開催	・退院前カンファレンスの時点から関係する地域側専門機関に声掛けし、本人状況の共通理解を図る支援チームづくりに視点を置いたアプローチを重点展開。	(II-1-4 関係) 精神保健デイケア実施状況	・退院時や問題発生時には医療機関からカンファレンスの場に招集されることが多くなり、計画当初に比べ医療機関との連携は進展した。	・デイケア利用者や訪問対象者等の日常的な地域生活や受診状況を報告し合う定期開催が滞っている。	・精神保健事業では特に医療機関とのつながりは重要であり、継続的なカンファレンスの開催に向けて医療機関と調整する。																																																																														
	3 精神保健福祉士の派遣(受託・派遣業)	・本会職員1名を市障害者福祉担当課に常駐させ、精神保健福祉行政の推進体制を確保し他の障害行政との連携や、社会福祉・保健衛生行政の総合的推進の業務を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神栖地区「青空」(毎週水、金)</td> <td>登録者 24</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施回数 100</td> <td>95</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延利用数 986</td> <td>1,067</td> <td>1,157</td> <td>1,149</td> <td>1,170</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>※H16.06～</td> <td>(人/日) 9.86</td> <td>11.23</td> <td>11.69</td> <td>11.49</td> <td>11.70</td> <td>10.94</td> </tr> <tr> <td>波崎地区「ほのぼの」(毎週火、木)</td> <td>登録者 10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施回数 97</td> <td>93</td> <td>99</td> <td>102</td> <td>103</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延利用数 506</td> <td>408</td> <td>489</td> <td>432</td> <td>342</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>※H18.04～</td> <td>(人/日) 5.22</td> <td>4.39</td> <td>4.94</td> <td>4.24</td> <td>3.32</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td> <td>204</td> <td>226</td> <td>275</td> <td>321</td> <td>344</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療(精神通院)受給者</td> <td>465</td> <td>512</td> <td>561</td> <td>681</td> <td>726</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> (平成17年度より事業の一部を市から受託)		H21	H22	H23	H24	H25	H26	神栖地区「青空」(毎週水、金)	登録者 24	22	23	29	24	30		実施回数 100	95	99	100	100	52		延利用数 986	1,067	1,157	1,149	1,170	569	※H16.06～	(人/日) 9.86	11.23	11.69	11.49	11.70	10.94	波崎地区「ほのぼの」(毎週火、木)	登録者 10	10	10	11	13	9		実施回数 97	93	99	102	103	50		延利用数 506	408	489	432	342	159	※H18.04～	(人/日) 5.22	4.39	4.94	4.24	3.32	3.18	精神障害者保健福祉手帳所持者	204	226	275	321	344	379	自立支援医療(精神通院)受給者	465	512	561	681	726	780	・精神分野だけでなく障害者福祉全般で行政と社協との連携が深まった。 ・市との協議により26年度から「労働者派遣事業」による派遣に切替を図った。	・同時に26年度からは社会福祉課、地域包括支援課にも職員を派遣。今後の派遣要請にどこまで応えていくか、事務局体制と併せて検討が必要である。	・派遣業に従事させる職員の範囲を明確にした上で、今後も継続して公福祉に貢献していく。	・左案をもとに4次計画へ反映。
		H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																													
神栖地区「青空」(毎週水、金)	登録者 24	22	23	29	24	30																																																																														
	実施回数 100	95	99	100	100	52																																																																														
	延利用数 986	1,067	1,157	1,149	1,170	569																																																																														
※H16.06～	(人/日) 9.86	11.23	11.69	11.49	11.70	10.94																																																																														
波崎地区「ほのぼの」(毎週火、木)	登録者 10	10	10	11	13	9																																																																														
	実施回数 97	93	99	102	103	50																																																																														
	延利用数 506	408	489	432	342	159																																																																														
※H18.04～	(人/日) 5.22	4.39	4.94	4.24	3.32	3.18																																																																														
精神障害者保健福祉手帳所持者	204	226	275	321	344	379																																																																														
自立支援医療(精神通院)受給者	465	512	561	681	726	780																																																																														
4 精神保健デイケア(業務の一部を受託)	・回復途上の精神障害者に対し、グループ活動を通して、生活習慣の確立及び自己表現力の向上を図り、社会生活への適応能力を高める。		・利用登録者は40名弱だが、精神科病院がなく通所型サービスも少ない神栖市では貴重な社会資源の一つとなっており、本会にとってもデイケア事業を持つことが相談や訪問、他機関との連携に良い効果を生んでいる。	・社会資源が少ない状況に変わりなく、事業の継続はもとより、週3日運営等へ拡充するなど居場所としての機能を向上したいが、現状でも受託費に自主財源を投入して運営している。デイケアの会場も福祉会館の空室を確認しながら活動している状況であり、予算と会場の確保に課題がある。	・精神障害者を受け入れる就労支援事業所も市内に開設されたため、デイケア利用者への情報提供、就労等への地域生活の充実に向けたチャレンジを応援する。一方で、まだ参加に至っていない精神障害者が利用しやすいように、居場所的機能を高めるためには、デイケア委託費の増額要求、安定運営が可能な場所の確保は必須である。	・居場所機能を充実させるには事業規模の拡大が必須であり、開催日数の増と固定した場所の確保を目指す。																																																																														

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績								事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果		
											実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)			
2 ・知的障害児者・発達障害児支援の充実 必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり	特別支援学校児童・生徒の放課後支援事業の受託運営	・波崎地域から特別支援学校に通う児童の放課後支援に対する市民の要望を受け市が22年度より事業化。事業開始時より本会が受託運営している(事業の名称:やまぼうし)。		H21	H22	H23	H24	H25	H26			・放課後支援事業は、波崎地域における社会資源が不足していたため、平成22年より市からの受託事業として安全運営に努めてきた。	・26年度から波崎地域の障害者支援施設でも長期休暇中の日中預かりも含め同内容の事業が実施されるようになり、社会資源不足の状況は大きく改善されつつある。そのため、新規利用登録者はいない状況である。	・波崎地域に放課後等支援事業がなかったことから市の委託事業として実施してきたが、当初の課題は解消された。市との協議の上で、現利用者へのアンケート調査等を実施しながら、民間事業所への移行方法を検討する。	・左案をもとに4次計画へ反映。ただし意向にあたっては現利用者の意向を十分に汲んで行う。	
	登録者	—	18	16	16	14	14									
	開設日数	—	184	194	196	190	91									
	延利用数	—	582	637	752	774	287									
	(人/日)	—	3.16	3.28	3.84	4.07	3.15									
																※1日の利用定員7名
養護学校児童・生徒2の長期休暇中の日中預かり支援事業	・夏休み、冬休み等、特別支援学校の長期休暇中の児童を受け入れる社会資源が無かったことから社協独自に事業化。25年度より事業をスタートした。		H21	H22	H23	H24	H25	H26			放課後支援事業利用者の長期休暇中の対応を目的に、独自事業として開設した。	・放課後支援事業と同様に社会資源の不足は改善された。	・上記、放課後支援事業と連動した事業であり、同時進行ですずめていく。			
登録者	—	—	—	—	—	9	11									
開設日数	—	—	—	—	—	38	30									
延利用数	—	—	—	—	—	54	38									
(人/日)	—	—	—	—	—	1.42	1.27								※1日の利用定員3名	
知的障害者余暇活動支援ボランティア発掘・育成・ネットワーク化	・かしま障害者就業・生活支援センターと連携しつつ、特に余暇活動・友達づくり支援を展開。知的障害者理解の研修・勉強会等を企画し余暇支援ボランティアの発掘・育成を行う。	「やまぼうし」利用児童とその家族、ボランティアとの交流を目的とした「やまぼうし夏休み交流会」を、22年度(受託初年度)より毎年開催。										・放課後支援事業の交流会をきっかけに知的障害児を支援するボランティア、特別支援学校PTA神栖支部とのつながりができた。	・市内の知的障害児を対象とした余暇活動支援には至っていない。	・地域ネットワーク勉強会等による啓発や、特別支援学校PTAや既存の余暇活動支援グループとの連携を図りながら、支援者の拡大に繋げていく。	・左案をもとに4次計画へ反映。	
4 発達障害療育者研修	・発達障害児の支援は、引き続き援助者向けの支援活動を中心に展開。療育者研修修了者のフォローアップ研修を通じ修了者のネットワークづくりを応援。 ・関わる機関、専門職等の障害理解の応援を継続し、支援者たちを核とした発達障害児支援のムードを高める。 ・新たな取り組みとして、成人期発達障害者の地域生活支援について調査・研究に着手。	(Ⅱ-2-4関係) 発達障害療育者研修の開催及び研修修了者数										・発達障害療育者研修については第6期の開催を終え、多くの研修修了者輩出してきた。また県発達障害者支援センター、障害者就業、生活支援センター、児童館職員 ・発達障害に関する地域の理解促進はまだ途上にある。療育の現場においては様々な課題や個別事例への対応が求められており、継続的取り組みの必要な分野である。	・今後は基礎研修を中心とした更なる理解促進や支援者拡大に取り組み、支援者を核とした発達障害児支援の視野を広めていく。また、専門機関とのパイプをより強化し、地域の理解促進や支援者の発掘に取り組んでいく。	・左案をもとに4次計画へ反映。		
所属等	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26						
保育士	18	17	9	9	9	—	—	—	15	12						
幼稚園教諭	3	1	4	3	2	—	—	—	3	11						
学校関係	3	2	7	4	2	—	—	—	6							
児童館職員	1	—	2	11	4	—	—	—	3							
施設・団体	5	4	6	11	1	—	—	—	10	9						
医療機関	1	2	—	1	—	—	—	—	3							
一般市民/ほか	—	3	6	6	4	—	—	—	1							
計	31	29	34	45	22	—	—	—	41	32						
															※H26は受講申込時点の人数(11月より開催)	
1 日常生活自立支援事業の受託運営	・支援者向けの各種社会サービス理解講座等を企画し、対人援助機関のトータルな権利擁護意識向上を目指し、これらの取り組みを通じて関係機関間の連携を強化する。											・H22より担当区域が鹿行5市から神栖市のみに変更された。 ・本事業の利用相談を通じて、各ケースに関わる関係機関と共に最適と考えられる権利擁護のあり方を個別に検証し、成年後見制度を含めた他の社会資源の活用、本事業の果たす役割の相互理解を図った。	・高齢者世帯及び単身世帯の増大により、本事業の利用者は増加する見込みであり、必要性は高まる事が予想される。 ・現在、生活支援員2名で対応しているため、今後のニーズに合わせて増員が必要である。	・障害者、高齢者に関わる支援者への本事業の有効的活用の促進を図るため、広報等を充実させる。 ・日常生活自立支援事業の対応強化を進めるため、支援員の増員・確保が必要である。	・左案をもとに4次計画へ反映。 ・判断能力はあるが虚弱なため日常的な金銭管理を行えない方への支援を検討する。	
相談件数			H21	H22	H23	H24	H25	H26								
契約件数			42	24	21	19	13	16								
解約件数			9	2	2	3	5	2								
期末契約人数			46	4	0	6	1	1								
カンファレンス			83	22	14	16	18	1								
2 民生委員児童委員向けの情報提供・研修会	・民生委員・児童委員向けの各種社会サービス理解講座、勉強会等を企画し、権利擁護意識の向上を目指す。	(Ⅱ-3-2関係) 民協定例会へ出席し、社会福祉協議会、社協事業について紹介										・民協定例会を通じて、日常生活自立支援事業を説明した。	・平成25年12月に一斉改選があり、新民生委員との関係性の構築が必要である。	・定例会を通じて情報提供を確実に、社協の機能を有効活用して頂くよう広報強化に努める。	・日常生活自立支援事業対象者の発見など、事業につながる関わりを強化する。	
地区名			H21	H22	H23	H24	H25	H26								
神栖地区			2	1	2	1	1									
波崎地区			1	2	1	2	1	1								
															※その他、民生委員には緊急生活支援事業への同行対応、一人暮らし高齢者社会参加事業の参加者とりまとめ等を随時依頼。	
3 地域包括支援センターとの連携	・成年後見制度と日生自立支援事業にかかるカンファレンス機会を通じ連携。 ・他の行政各課、関係機関にも正しい事業理解を進める。											・カンファレンス以外でも、関係各課に本会職員が派遣されたことにより、権利擁護に関する連携がより深まった。	・課や機関を限定することなく、権利擁護関連制度について広く理解を得ることが必要である。	・通常のカンファレンス等の中で対人援助機関の権利擁護意識の向上に向けた支援と連携の充実を図る。	・左案をもとに4次計画へ反映。	

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績							事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																																												
										実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																																													
必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり	4.生活福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたる不景気の煽りから、生活相談を受ける割合は増えており、緊急生活支援、生活福祉資金の緊急小口資金貸付の対応も急増している。</li> <li>・生活福祉資金貸付事業が見直され連帯保証人要件が緩和されたことにより、貸付相談による対応は増加の見込み。</li> <li>・貸付手続方法を相談対応する職員で再確認する打ち合わせが必要であるため後期に実施する。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>生活福祉活動の対応件数</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>生活福祉資金の貸付</td><td>28</td><td>75</td><td>91</td><td>8</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>生活福祉資金</td><td>6</td><td>13</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>緊急小口資金</td><td>20</td><td>17</td><td>51</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>総合支援資金</td><td>2</td><td>45</td><td>35</td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>臨時特例つなぎ資金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>生活復興支援資金</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>低額診療制度の申請</td><td>3</td><td>12</td><td>8</td><td>5</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>行旅人支援</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr><td>緊急生活支援</td><td>221</td><td>113</td><td>73</td><td>74</td><td>73</td><td>29</td></tr> <tr><td>合計</td><td>254</td><td>205</td><td>174</td><td>89</td><td>87</td><td>39</td></tr> </table>	生活福祉活動の対応件数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	生活福祉資金の貸付	28	75	91	8	3	2	生活福祉資金	6	13	4	1	2		緊急小口資金	20	17	51	2	1	1	総合支援資金	2	45	35	5			臨時特例つなぎ資金						1	生活復興支援資金			1				低額診療制度の申請	3	12	8	5	7	7	行旅人支援	2	5	2	2	4	1	緊急生活支援	221	113	73	74	73	29	合計	254	205	174	89	87	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急生活支援事業や生活福祉資金貸付事業の相談は、平成20年のリーマンショックや平成23年の東日本大震災以降急増したが、現在は平常に推移している。</li> <li>・生活相談や貸付事業の申請相談対応が適切かつ円滑に出来るよう職員間での打合せを進め、カウンターフロア常駐職員は誰でも対応できる体制とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも関係機関と連携し適正な対応に努めてきたが、生活困窮世帯の平成27年に生活困窮者自立支援法が施行されるなか、更なる支援体制の構築が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も制度、要項等に沿って適切に実施する。</li> <li>・支援実施前のアセスメントに加え、支援後のフォローについても、必要に応じて、関係機関と連携しながら着実に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																					
	生活福祉活動の対応件数		H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																	
	生活福祉資金の貸付		28	75	91	8	3	2																																																																																																	
	生活福祉資金		6	13	4	1	2																																																																																																		
	緊急小口資金		20	17	51	2	1	1																																																																																																	
総合支援資金	2	45	35	5																																																																																																					
臨時特例つなぎ資金						1																																																																																																			
生活復興支援資金			1																																																																																																						
低額診療制度の申請	3	12	8	5	7	7																																																																																																			
行旅人支援	2	5	2	2	4	1																																																																																																			
緊急生活支援	221	113	73	74	73	29																																																																																																			
合計	254	205	174	89	87	39																																																																																																			
1	ファミリーサポートセンターの受託運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの養成、広報等を含め着実に継続。緊急時対応マニュアルはびきを整備する。</li> <li>・会員間の交流会や研修を着実に実施することにより、協力会員の資質向上と参加意識を高め、事業の活性化を図る。</li> <li>・活動前の情報交換はその都度事務局も交えた3者で行い信頼関係を構築し、安心して利用できる環境づくりを今後も進める。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>サポートセンター運営状況</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>利用会員登録者数</td><td>570</td><td>658</td><td>665</td><td>730</td><td>751</td><td>597</td></tr> <tr><td>(うち利用のあった会員)</td><td>108</td><td>105</td><td>102</td><td>125</td><td>120</td><td>63</td></tr> <tr><td>子育てサポーター登録者数</td><td>163</td><td>179</td><td>186</td><td>197</td><td>219</td><td>225</td></tr> <tr><td>(うち活動したサポーター)</td><td>53</td><td>42</td><td>43</td><td>49</td><td>44</td><td>32</td></tr> <tr><td>相談件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>335</td></tr> <tr><td>派遣件数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>神栖</td><td>437</td><td>281</td><td>424</td><td>710</td><td>784</td><td>464</td></tr> <tr><td>波崎</td><td>281</td><td>191</td><td>203</td><td>345</td><td>588</td><td>412</td></tr> <tr><td>計</td><td>718</td><td>472</td><td>627</td><td>1,055</td><td>1,372</td><td>876</td></tr> </table>	サポートセンター運営状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26	利用会員登録者数	570	658	665	730	751	597	(うち利用のあった会員)	108	105	102	125	120	63	子育てサポーター登録者数	163	179	186	197	219	225	(うち活動したサポーター)	53	42	43	49	44	32	相談件数	0	0	0	0	0	335	派遣件数							神栖	437	281	424	710	784	464	波崎	281	191	203	345	588	412	計	718	472	627	1,055	1,372	876	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成研修の実施やサポーター、利用者相互の情報交換の場づくりを定例化する等、安心して預けられる環境整備に努め子育て支援の一端を担ってきた。</li> <li>・市担当課との定期的な課題共有と協議のもと、従来の「会員のてびき」が実態に即して見直され、「ファミリーサポートセンター会則(26年4月～)」として制定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動件数の増加に伴い依頼内容も多様化。サポートセンターだけで解決できないケースもあり、関係機関を交えた支援会議の開催や、他制度の紹介など、よりきめ細かな調整が求められ、コーディネータ業務も増大傾向となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もますますの需要拡大が見込まれる分野であり、コーディネーターの増員も今後の検討課題である。市と定期的な協議を重ねながら、継続して受託運営を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																												
サポートセンター運営状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																			
利用会員登録者数	570	658	665	730	751	597																																																																																																			
(うち利用のあった会員)	108	105	102	125	120	63																																																																																																			
子育てサポーター登録者数	163	179	186	197	219	225																																																																																																			
(うち活動したサポーター)	53	42	43	49	44	32																																																																																																			
相談件数	0	0	0	0	0	335																																																																																																			
派遣件数																																																																																																									
神栖	437	281	424	710	784	464																																																																																																			
波崎	281	191	203	345	588	412																																																																																																			
計	718	472	627	1,055	1,372	876																																																																																																			
2	介護機器貸出事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度に合致しない方への貸出事業として、機器のメンテナンス、在庫管理を定期的に行いサービス提供に努める。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>サービス利用状況</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>介護機器貸出</td><td>148</td><td>183</td><td>194</td><td>171</td><td>184</td><td>100</td></tr> <tr><td>車椅子(自走)</td><td>59</td><td>85</td><td>61</td><td>70</td><td>70</td><td>38</td></tr> <tr><td>車椅子(介助)</td><td>73</td><td>82</td><td>109</td><td>84</td><td>93</td><td>55</td></tr> <tr><td>電動ベッド</td><td>7</td><td>9</td><td>12</td><td>9</td><td>10</td><td>2</td></tr> <tr><td>エアマット</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>杖</td><td>7</td><td>5</td><td>12</td><td>7</td><td>11</td><td>5</td></tr> <tr><td>緊急訪問入浴サービス</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>福祉車両貸与事業</td><td>100</td><td>105</td><td>133</td><td>170</td><td>217</td><td>89</td></tr> <tr><td>日産CUBE(低床)</td><td>49</td><td>43</td><td>75</td><td>86</td><td>129</td><td>47</td></tr> <tr><td>トヨタウィッシュ(助手席昇降)</td><td>9</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>日産セレナ(低床、助手席昇降)</td><td>23</td><td>36</td><td>39</td><td>55</td><td>63</td><td>31</td></tr> <tr><td>ホンダフリード(低床)</td><td>—</td><td>6</td><td>7</td><td>15</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>マツダデミオ(低床)</td><td>19</td><td>16</td><td>10</td><td>12</td><td>16</td><td>4</td></tr> </table>	サービス利用状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26	介護機器貸出	148	183	194	171	184	100	車椅子(自走)	59	85	61	70	70	38	車椅子(介助)	73	82	109	84	93	55	電動ベッド	7	9	12	9	10	2	エアマット	2	2	0	1	0	0	杖	7	5	12	7	11	5	緊急訪問入浴サービス	0	0	0	—	—	—	福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89	日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47	トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1	日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31	ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6	マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも地域の社会資源の状況や需要と照らしあわせながらサービス提供に努めてきた。</li> <li>・緊急訪問入浴サービスは、公的サービスの利用普及に伴い平成22年度末をもって終了。車輛は震災断水時に給湯、給水設備を活用後の車検満了をもって廃車とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出車輛については、現在保有している6台のうち3台が10年以上経過しているが、新しい車輛の確保は厳しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全のための定期的なメンテナンスを徹底するとともに、保有する介護機器、福祉車輛は貸出可能耐用年数を定め、徐々に規模を縮小する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>
サービス利用状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																			
介護機器貸出	148	183	194	171	184	100																																																																																																			
車椅子(自走)	59	85	61	70	70	38																																																																																																			
車椅子(介助)	73	82	109	84	93	55																																																																																																			
電動ベッド	7	9	12	9	10	2																																																																																																			
エアマット	2	2	0	1	0	0																																																																																																			
杖	7	5	12	7	11	5																																																																																																			
緊急訪問入浴サービス	0	0	0	—	—	—																																																																																																			
福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89																																																																																																			
日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47																																																																																																			
トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1																																																																																																			
日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31																																																																																																			
ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6																																																																																																			
マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4																																																																																																			
3	緊急訪問入浴サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始から3年間で実績は無いが、入浴車輛の減価償却を迎える23年度までは制度に合致しない方へのサービスとして維持。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>福祉車両貸与事業</td><td>100</td><td>105</td><td>133</td><td>170</td><td>217</td><td>89</td></tr> <tr><td>日産CUBE(低床)</td><td>49</td><td>43</td><td>75</td><td>86</td><td>129</td><td>47</td></tr> <tr><td>トヨタウィッシュ(助手席昇降)</td><td>9</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>日産セレナ(低床、助手席昇降)</td><td>23</td><td>36</td><td>39</td><td>55</td><td>63</td><td>31</td></tr> <tr><td>ホンダフリード(低床)</td><td>—</td><td>6</td><td>7</td><td>15</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>マツダデミオ(低床)</td><td>19</td><td>16</td><td>10</td><td>12</td><td>16</td><td>4</td></tr> </table>	福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89	日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47	トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1	日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31	ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6	マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも地域の社会資源の状況や需要と照らしあわせながらサービス提供に努めてきた。</li> <li>・緊急訪問入浴サービスは、公的サービスの利用普及に伴い平成22年度末をもって終了。車輛は震災断水時に給湯、給水設備を活用後の車検満了をもって廃車とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出車輛については、現在保有している6台のうち3台が10年以上経過しているが、新しい車輛の確保は厳しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全のための定期的なメンテナンスを徹底するとともに、保有する介護機器、福祉車輛は貸出可能耐用年数を定め、徐々に規模を縮小する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																								
福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89																																																																																																			
日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47																																																																																																			
トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1																																																																																																			
日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31																																																																																																			
ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6																																																																																																			
マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4																																																																																																			
4	福祉車両貸出事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を継続し住民の利便性を確保。</li> <li>・貸出車輛の定期的なメンテナンスを継続。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>福祉車両貸与事業</td><td>100</td><td>105</td><td>133</td><td>170</td><td>217</td><td>89</td></tr> <tr><td>日産CUBE(低床)</td><td>49</td><td>43</td><td>75</td><td>86</td><td>129</td><td>47</td></tr> <tr><td>トヨタウィッシュ(助手席昇降)</td><td>9</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>日産セレナ(低床、助手席昇降)</td><td>23</td><td>36</td><td>39</td><td>55</td><td>63</td><td>31</td></tr> <tr><td>ホンダフリード(低床)</td><td>—</td><td>6</td><td>7</td><td>15</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>マツダデミオ(低床)</td><td>19</td><td>16</td><td>10</td><td>12</td><td>16</td><td>4</td></tr> </table>	福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89	日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47	トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1	日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31	ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6	マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも地域の社会資源の状況や需要と照らしあわせながらサービス提供に努めてきた。</li> <li>・緊急訪問入浴サービスは、公的サービスの利用普及に伴い平成22年度末をもって終了。車輛は震災断水時に給湯、給水設備を活用後の車検満了をもって廃車とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出車輛については、現在保有している6台のうち3台が10年以上経過しているが、新しい車輛の確保は厳しい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全のための定期的なメンテナンスを徹底するとともに、保有する介護機器、福祉車輛は貸出可能耐用年数を定め、徐々に規模を縮小する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																								
福祉車両貸与事業	100	105	133	170	217	89																																																																																																			
日産CUBE(低床)	49	43	75	86	129	47																																																																																																			
トヨタウィッシュ(助手席昇降)	9	4	2	2	2	1																																																																																																			
日産セレナ(低床、助手席昇降)	23	36	39	55	63	31																																																																																																			
ホンダフリード(低床)	—	6	7	15	7	6																																																																																																			
マツダデミオ(低床)	19	16	10	12	16	4																																																																																																			
5	一人暮らし高齢者交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやか会食、遠足ともに継続して着実に実施。</li> <li>・民生委員の見守り訪問、連携や要介護予防の情報提供をする場として有効に活用していく。</li> <li>・波崎地域では高齢者相談センターの相談事業でのフォローを最大限に活かす。</li> </ul>	<table border="1"> <tr><td>事業実施状況</td><td></td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td></td><td>回</td><td>延参加</td><td>回</td><td>延参加</td><td>回</td><td>延参加</td><td>回</td><td>延参加</td></tr> <tr><td>さわやか</td><td>神栖</td><td>4</td><td>109</td><td>4</td><td>119</td><td>4</td><td>128</td><td>4</td><td>123</td><td>3</td><td>121</td><td>1</td><td>53</td></tr> <tr><td>会食会</td><td>波崎</td><td>4</td><td>168</td><td>3</td><td>168</td><td>4</td><td>210</td><td>5</td><td>281</td><td>4</td><td>232</td><td>2</td><td>131</td></tr> <tr><td>日帰り</td><td>神栖</td><td>1</td><td>60</td><td>1</td><td>63</td><td>1</td><td>59</td><td>1</td><td>77</td><td>1</td><td>44</td><td>1</td><td>55</td></tr> <tr><td>遠足会</td><td>波崎</td><td>1</td><td>61</td><td>1</td><td>75</td><td>1</td><td>85</td><td>1</td><td>65</td><td>1</td><td>77</td><td>1</td><td>85</td></tr> </table>	事業実施状況		H21	H22	H23	H24	H25	H26		回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加	さわやか	神栖	4	109	4	119	4	128	4	123	3	121	1	53	会食会	波崎	4	168	3	168	4	210	5	281	4	232	2	131	日帰り	神栖	1	60	1	63	1	59	1	77	1	44	1	55	遠足会	波崎	1	61	1	75	1	85	1	65	1	77	1	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に社会参加や孤独感の解消を目的として、調理ボランティアや演芸ボランティアのご協力をいただきながらの「さわやか会食」と遠足を実施してきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は介護保険サービスや市の事業、わくわくサロン活動など高齢者の社会参加の場は様々な形態でつくり、社協が実施する意味合いは薄れている。</li> <li>・波崎地区においては利用者増に伴う会場や交通手段の確保等の課題を抱えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠足事業については同種の社会資源が整ってきたことをふまえ終結させ、終了時期を検討する。</li> <li>・会食事業については協力ボランティアの意見等を踏まえ、今後の存続を判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記方針を進めるが、終了の検討と並行して、現参加者にはわくわくサロン等他の事業に関する情報提供を行い、外出、交流の機会を減らさない。</li> </ul>																									
事業実施状況		H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																		
	回	延参加	回	延参加	回	延参加	回	延参加																																																																																																	
さわやか	神栖	4	109	4	119	4	128	4	123	3	121	1	53																																																																																												
会食会	波崎	4	168	3	168	4	210	5	281	4	232	2	131																																																																																												
日帰り	神栖	1	60	1	63	1	59	1	77	1	44	1	55																																																																																												
遠足会	波崎	1	61	1	75	1	85	1	65	1	77	1	85																																																																																												

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表(計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括)

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績						事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																									
									実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																										
必要とされる社会福祉分野別の生活支援システムづくり 在宅福祉サービス	1 居宅介護支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中立公正なケアマネジメント機関を目指し適正な業務運営に取り組む。</li> <li>・市居宅閉鎖に伴い後期受入を行う。現利用者の利益の確保という点からもミニマムサービスの維持として継続。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援(ケアプラン作成数)</td> <td>1,281</td> <td>1,124</td> <td>1,040</td> <td>1,056</td> <td>327</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>障害計画作成(契約+モニタリング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26	居宅介護支援(ケアプラン作成数)	1,281	1,124	1,040	1,056	327	—	障害計画作成(契約+モニタリング)	—	—	—	—	2	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険開始時(H12)から、担い手不足を懸念する行政の要請に応え事業開始。以降中立公正なサービス提供を継続した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内社会資源が充足し、本会の役割が果たされたとして、24年度後期に事業継続について協議。理事会で事業終了の決定がされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度上半期をかけ契約者への説明及び後任事業所への引継ぎを実施し26年3月で事業所を廃止した。</li> </ul>																																										
	サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																														
	居宅介護支援(ケアプラン作成数)	1,281	1,124	1,040	1,056	327	—																																																														
	障害計画作成(契約+モニタリング)	—	—	—	—	2	30																																																														
	2 訪問介護事業所(介護保険-介護・予防)、障害者居宅介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源量の増加にあわせ、市民のミニマムサービスを維持できる最低限の規模で適正なサービス提供を継続実施。</li> <li>・研修等によりサービスの質的向上に努めコーディネーターと連携強化を図る。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険(介護・予防)</td> <td>3,299</td> <td>2,903</td> <td>2,583</td> <td>2,383</td> <td>1,794</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>障害者居宅介護</td> <td>1,039</td> <td>1,009</td> <td>1,033</td> <td>1,159</td> <td>1,495</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td>軽度生活援助(市受託)</td> <td>331</td> <td>246</td> <td>206</td> <td>460</td> <td>451</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>移動支援(市受託)</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養育支援訪問(市受託)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>件数合計</td> <td>4,685</td> <td>4,174</td> <td>3,837</td> <td>4,022</td> <td>3,764</td> <td>2,219</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26	介護保険(介護・予防)	3,299	2,903	2,583	2,383	1,794	788	障害者居宅介護	1,039	1,009	1,033	1,159	1,495	1,117	軽度生活援助(市受託)	331	246	206	460	451	300	移動支援(市受託)	16	16	15	20	7	0	養育支援訪問(市受託)	—	—	—	—	17	14	件数合計	4,685	4,174	3,837	4,022	3,764	2,219	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題を抱えるケースを中心に、ミニマムサービスの運営規模を維持。職員の9割が介護福祉士資格を有し質の向上に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のミニマムサービスとして社会資源量に併せた事業規模を維持してきたが、26年9月時点での市内の訪問介護事業所数は24事業所となっている。27年度の介護保険改正では、要支援者を訪問介護対象から除外し市町村事業への切替が予定されており、多様なサービス提供主体の参入が加速される。社協が市場化された契約型サービスを継続する必要性は薄れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中立性・公益性を担保し、民間事業を応援する立場にある社協としては、市場化された事業については民間業者に委ねていくという方向性は変わらない。大幅な法改正に向けた市内事業者の動向、法改正に対する市の考え(介護保険計画等)を把握した上で、本会契約型サービスの縮小・終了まで視野に入れた事業所編成をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>													
	サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																														
	介護保険(介護・予防)	3,299	2,903	2,583	2,383	1,794	788																																																														
	障害者居宅介護	1,039	1,009	1,033	1,159	1,495	1,117																																																														
	軽度生活援助(市受託)	331	246	206	460	451	300																																																														
移動支援(市受託)	16	16	15	20	7	0																																																															
養育支援訪問(市受託)	—	—	—	—	17	14																																																															
件数合計	4,685	4,174	3,837	4,022	3,764	2,219																																																															
3 軽度生活援助事業の受託(ヘルパー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も市は継続実施予定であり、社会資源の増加にあわせ、市民のミニマムサービスを確保する規模での運営を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への配慮と関係機関との連携の必要性から市の要請により25年度に新規受託した養育支援事業など、事業所の運営規模を維持することで、不足の分野での事業展開で市民への貢献を可能とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の要請に応え事業運営を担う一方で、どの事業も規模が小さく受託費用だけの独立採算は困難(介護保険・障害者居宅介護事業所との併設実施が必要)な状況にある。</li> <li>・どの事業も民間事業所の参入が可能であり、市場化され契約型サービスとなったホームヘルプサービスを、社協として受託し続ける必要性を明確にしなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業については、社協に求められる役割と他の社会資源との関連性を市と協議をすすめる中で事業実施にあたる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																															
4 移動支援事業の受託(ヘルパー)																																																																					
5 養育支援訪問事業の受託(ヘルパー)																																																																					
6 神栖市老人デイサービスセンターやわらぎ(介護保険制度)(指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理事業者として21年度より3年間実施。今後も安全配慮、善管注意義務を果たす適正な運営に努める。</li> <li>・市内社会資源の増加に伴い利用者が定員の半数に留まっている現状を市へ報告。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人デイ(介護保険)</td> <td>3,375</td> <td>3,033</td> <td>2,181</td> <td>2,154</td> <td>1,556</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>生きがいデイ(市受託)</td> <td>200</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>障害者デイ</td> <td>1,777</td> <td>1,708</td> <td>1,712</td> <td>1,831</td> <td>1,850</td> <td>1,210</td> </tr> <tr> <td>障害者デイ(基準該当放課後デイ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>デイサービス(延べ利用人数)</td> <td>5,352</td> <td>4,776</td> <td>3,893</td> <td>3,985</td> <td>3,448</td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>(デイサービス営業日数)</td> <td>310日</td> <td>293日</td> <td>301日</td> <td>309日</td> <td>308日</td> <td>157日</td> </tr> <tr> <td>(1日あたりの平均利用人数)</td> <td>17.3</td> <td>16.3</td> <td>12.9</td> <td>12.9</td> <td>11.2</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>(うち障害者デイの1日平均)</td> <td>5.7</td> <td>5.8</td> <td>5.7</td> <td>5.9</td> <td>6.0</td> <td>7.7</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26	老人デイ(介護保険)	3,375	3,033	2,181	2,154	1,556	—	生きがいデイ(市受託)	200	35	0	0	42	—	障害者デイ	1,777	1,708	1,712	1,831	1,850	1,210	障害者デイ(基準該当放課後デイ)	—	—	—	—	—	51	デイサービス(延べ利用人数)	5,352	4,776	3,893	3,985	3,448	1,261	(デイサービス営業日数)	310日	293日	301日	309日	308日	157日	(1日あたりの平均利用人数)	17.3	16.3	12.9	12.9	11.2	8.0	(うち障害者デイの1日平均)	5.7	5.8	5.7	5.9	6.0	7.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12年10月の事業所開設時より運営を担う。18年度からは指定管理者として適正運営に努めてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内社会資源の充実に伴い利用者の減少が震災のため休止期間があった23年以降からは利用者が定員の半数に留まっていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市直営事業所の公的役割は終了したとして指定管理期間満了の25年度をもって事業所廃止が市より決定された。</li> </ul>	
サービスの種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																															
老人デイ(介護保険)	3,375	3,033	2,181	2,154	1,556	—																																																															
生きがいデイ(市受託)	200	35	0	0	42	—																																																															
障害者デイ	1,777	1,708	1,712	1,831	1,850	1,210																																																															
障害者デイ(基準該当放課後デイ)	—	—	—	—	—	51																																																															
デイサービス(延べ利用人数)	5,352	4,776	3,893	3,985	3,448	1,261																																																															
(デイサービス営業日数)	310日	293日	301日	309日	308日	157日																																																															
(1日あたりの平均利用人数)	17.3	16.3	12.9	12.9	11.2	8.0																																																															
(うち障害者デイの1日平均)	5.7	5.8	5.7	5.9	6.0	7.7																																																															
7 生きがい支援通所事業の受託(老人デイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定事業の継続について平成22年度中に方向性を明確にする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所に付随して市の予防事業(受託)として介護保険事業所と一体的に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が他事業所へ委託。</li> </ul>																																																																	
8 神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ(指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として適正運営に努める。</li> <li>・利用者数が定員の約1/3である現状と医療行為に対応できる社会資源を増やすための福祉施設情報等を市へ提供。</li> <li>・次期指定事業の継続について平成22年度中に方向性を明確にする。</li> </ul>	<p>※東日本大震災による事業休止：平成23年3月12日～4月3日 上下水道復旧までの間仮運営：平成23年4月4日～5月31日</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者デイサービスの機能を維持し、26年度からは県指定の生活介護事業所を運営する指定管理者となる。(1日目/5年間)</li> <li>・H26利用者目標：1人/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の収入が利用料金制となり、半期実績では目標利用者数に達しない。プログラムの工夫、見学会、広報、関係機関へのPR等を行うが利用増には至らず、利用者獲得・赤字解消が最大の課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増強を図り、安定的な運営に努め、一人でも多くの方の豊かな日中生活支援サービスに応えていく。</li> <li>・民間に開放され市場化された分野への取り組みは、社会資源の充足に合わせ終了させていく方向性は指定管理事業においても同様である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の確保はもちろんだが、サービスを必要とする障害者が等しくサービス受けられる体制整備(計画相談事業の限度拡大)も課題と捉え、社協が出来る部分を検討する。</li> </ul>																																																													
9 神栖市福祉作業所きぼうの家(指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の独自事業として平成6年開所。21年度から社協が再度指定管理者選定。</li> <li>・安定した事業収入、通所者工賃を確保できている。定例事業も計画通り実施。</li> <li>・指定期間終了後の事業継続を社協が担うべきかどうか、第3次地域福祉活動計画の中で方向性を明らかにする。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>4,970</td> <td>4,764</td> <td>4,378</td> <td>4,087</td> <td>3,905</td> <td>2,270</td> </tr> <tr> <td>(福祉作業所の営業日数)</td> <td>240日</td> <td>231日</td> <td>242日</td> <td>242日</td> <td>243日</td> <td>125日</td> </tr> <tr> <td>(1日あたりの利用人数)</td> <td>20.7</td> <td>20.6</td> <td>18.1</td> <td>16.9</td> <td>16.1</td> <td>18.2</td> </tr> <tr> <td>年間事業収入(単位:千円)</td> <td>2,783</td> <td>2,797</td> <td>2,441</td> <td>2,416</td> <td>947</td> <td>849</td> </tr> <tr> <td>通所者一人あたりの工賃月額(円)</td> <td>5,898</td> <td>6,358</td> <td>5,493</td> <td>6,295</td> <td>2,897</td> <td>4,268</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24	H25	H26	延べ利用人数	4,970	4,764	4,378	4,087	3,905	2,270	(福祉作業所の営業日数)	240日	231日	242日	242日	243日	125日	(1日あたりの利用人数)	20.7	20.6	18.1	16.9	16.1	18.2	年間事業収入(単位:千円)	2,783	2,797	2,441	2,416	947	849	通所者一人あたりの工賃月額(円)	5,898	6,358	5,493	6,295	2,897	4,268	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所機能を維持し、県指定の生活介護及び就労継続支援B型の多機能型事業所を運営する指定管理者となる。(1日目/5年間)</li> <li>・H26利用者目標：2人/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初年度半期実績においては目標者数には到達したが、指定管理期間を通じての目標達成には利用者獲得による安定運営に大きな課題がある。</li> <li>・作業工程を細分化し利用者の適正に応じた支援を行い、作業を評価し、各自の能力に応じ工賃に反映させている。しかし、安定的な工賃支給には恒常的な事業収入の確保が課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業は、より多くの利用者を確保することで介護給付費増(デイ減収分の補填)を目指す。</li> <li>・就労B型事業は、安定的な事業収入を確保し工賃の向上に努めていく。また、障害者優先調達推進法に基づく新たな作業依頼等を受注し増収に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																															
延べ利用人数	4,970	4,764	4,378	4,087	3,905	2,270																																																															
(福祉作業所の営業日数)	240日	231日	242日	242日	243日	125日																																																															
(1日あたりの利用人数)	20.7	20.6	18.1	16.9	16.1	18.2																																																															
年間事業収入(単位:千円)	2,783	2,797	2,441	2,416	947	849																																																															
通所者一人あたりの工賃月額(円)	5,898	6,358	5,493	6,295	2,897	4,268																																																															

神戸市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績						事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																	
									実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																		
7. 協力機関への支援	1 共同募金運動への協力 2 県・県社協・職連協事業等への参加、協力 3 福祉関係団体の自主運営の側面的支援	・(共募)戸別募金は従来の名簿方式に加え、封筒方式、行政区一括方式を導入。今後も行政区の意向を尊重。街頭募金は今後募金箱の設置協力商店等を募る。 ・(県協力)広域レベルでの福祉増進という観点から参加、協力を行う。 ・(福祉団体)各団体の会議・事業支援における業務割合は高い状況だが、事業の着実な実施にあたり今後も団体の自主・自立を妨げない範囲の支援を続ける。	(Ⅱ-7-1関係) 共同募金運動の実績 (単位:円)						・平成25年度より、募金運動の中心を行政区を通じて行う個別募金から市内全域で展開する募金箱募金への転換を図った。 ・県、県社協、職連協については、災害時の相互協力体制についての横の連携を深めた。 ・平成25年度よりシニア連、身障協、遺族会と団体事務に関する協定書を締結し事務局の役割を明確化した。	・共同募金は大きく方向転換を図ったが、募金箱募金の趣旨が地域全体に浸透するまでには時間を要する。他の募金方法も合わせて協力を呼びかけていくことが必要である。	・PR強化や各種イベントでの街頭募金や職域募金への協力をお願い、募金機能付自販機設置を促進など募金しやすい環境を整えていく。 ・県、県社協、職連協については連携強化を継続する。 ・福祉関係団体には、事務協定に基づき実情にあわせた側面的支援を行っていく。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸別募金</td> <td>7,699,890</td> <td>7,597,615</td> <td>7,118,530</td> <td>6,760,810</td> <td>31,500</td> </tr> <tr> <td>募金箱</td> <td>5,374</td> <td>8,393</td> <td>64,551</td> <td>262,505</td> <td>377,402</td> </tr> <tr> <td>職域・街頭</td> <td>57,387</td> <td>33,119</td> <td>36,448</td> <td>44,280</td> <td>55,246</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,762,651</td> <td>7,639,127</td> <td>7,219,529</td> <td>7,067,595</td> <td>464,148</td> </tr> </tbody> </table>		21年度	22年度	23年度	24年度					25年度	戸別募金	7,699,890	7,597,615	7,118,530	6,760,810	31,500	募金箱	5,374	8,393	64,551	262,505	377,402	職域・街頭	57,387	33,119	36,448	44,280	55,246	計	7,762,651	7,639,127	7,219,529	7,067,595	464,148								
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																					
戸別募金	7,699,890	7,597,615	7,118,530	6,760,810	31,500																																								
募金箱	5,374	8,393	64,551	262,505	377,402																																								
職域・街頭	57,387	33,119	36,448	44,280	55,246																																								
計	7,762,651	7,639,127	7,219,529	7,067,595	464,148																																								
市民活動・当事者活動の応援		・社協の「連絡調整機能」を、より具体的に、かつコミュニティワーク専門職の見地から効果的に発揮し、既存活動者への応援、新しい活動家の開拓に取り組む。 ・市内に様々な「テーマ別地域活動主体」が誕生するような仕組みづくりを行う。また、少数派故に社会化されない課題を発見し社会化、解決に向けたつながりづくりに取り組む。	(Ⅲ-1-1関係) ボランティア登録状況						・既存活動者への応援は計画通り実施。災害VC運営や新スタイルでの講座実施により新しい活動家の開拓につながる。 ・「テーマ別地域活動主体」への関わりは既存のわくわくサロン、当事者グループ等への側面支援に留まる。	・講座や交流会等の企画、サロン立ち上げ等地域に根ざした活動を計画的に推進するには職員数が不足し、現状維持に留まった事業もある。	・継続すべき事業、業務を整理し、企画部門、地域活動部門に注力できる体制をつくる。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人登録</td> <td>50</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>78</td> <td>73</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>団体登録(団体数)</td> <td>95</td> <td>90</td> <td>85</td> <td>81</td> <td>84</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>〃(会員数)</td> <td>3,855</td> <td>3,428</td> <td>2,058</td> <td>1,952</td> <td>1,927</td> <td>1,727</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア登録</td> <td></td> <td>136</td> <td>210</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録人数合計</td> <td>3,905</td> <td>3,612</td> <td>2,308</td> <td>2,030</td> <td>2,000</td> <td>1,780</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H22	H23	H24					H25	H26	個人登録	50	48	40	78	73	53	団体登録(団体数)	95	90	85	81	84	79	〃(会員数)	3,855	3,428	2,058	1,952	1,927	1,727	災害ボランティア登録		136	210				登録人数合計	3,905	3,612
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																							
個人登録	50	48	40	78	73	53																																							
団体登録(団体数)	95	90	85	81	84	79																																							
〃(会員数)	3,855	3,428	2,058	1,952	1,927	1,727																																							
災害ボランティア登録		136	210																																										
登録人数合計	3,905	3,612	2,308	2,030	2,000	1,780																																							
市民活動・当事者活動の応援	1 市民活動団体、グループ同士が繋がりをあえるための連携支援 2 側面的な応援態勢の整備 3 福祉活動基金の運用 4 ボランティア・市民活動グループの交流 5 ふれ愛フェスティバルの開催 6 神栖市社協会長顕彰・福祉感謝会の実施	・交流サロン(保健・福祉会館内)はボランティア情報収集、発信の拠点機能として充実させる。コーディネーターが相談、斡旋など調整と交流事業を通じて、グループや団体が連携できる機会を提供する。 ・社協が広く深い情報源となることで、各団体の活動充実に向けたシンクタンク、コンサルティング機能を発揮。活動資金の支援に関しては、新規設立団体や先駆的事业への応援を重視。 ・交流事業を通じてボランティアグループや市民団体が連携できる機会を提供。 ・広報等で各団体活動を随時PR。 ・H22で20回。ボランティア交流と不特定多数市民の啓発という目的は達成。以後は毎年開催にこだわらず、今後のあり方、他の手段等を検討する。 ・H21に第1回感謝会初開催。今後も顕彰+記念事業という形態で継続。記念事業のテーマは「福祉」に絞る。	(Ⅲ-1-1関係) ボランティア相談(件数)						・(ボランティア登録)H22で波崎地域女性の会が解散し、登録人員が大幅減。他にも会員の高齢化から活動休止、登録を見合わせる団体があり、登録数は減少傾向。 ・(ボランティア相談)年度によって件数の変動はあるが相談内容に大きな変化はない。	・(ボランティアセンター)マガジン創刊(H23)により「広報による応援」体制は充実。 ・基金助成はH23以降助成限度額を大幅削減。一方で「地区サロン(H21)」「当事者グループ(H25)」も対象にするなど、市民活動全般を応援できる仕組みに変更。	・今後も交流サロンを拠点とし、福祉系ボランティアの情報発信、登録斡旋機能を継続充実する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																	
			(Ⅲ-1-3関係) 福祉活動基金助成(件数)										・ボランティアセンターマガジン創刊(H23)により「広報による応援」体制は充実。 ・基金助成はH23以降助成限度額を大幅削減。一方で「地区サロン(H21)」「当事者グループ(H25)」も対象にするなど、市民活動全般を応援できる仕組みに変更。	・福祉活動基金は震災以後、助成財源が激減(運用益の低下、市からの事業補助金全額削減等)し、助成限度(回数・金額)を半減したが、今後どれだけ継続出来るか不確定。	・側面的な応援態勢は引き続き広報、シンクタンク、コンサルティング機能を中心とする。 ・福祉活動基金助成は、原資の取崩も含め、現行ルールをできる限り存続させる。	・左案をもとに4次計画へ反映。																													
			(Ⅲ-1-4～6関係) ボランティア交流、市民啓発事業の開催(延べ参加者数)														・ボランティア集会は22年度で終了。ボランティア顕彰を盛り込んだ「福祉感謝会」へ切替。 ・東日本大震災以後、大規模イベントの在り方を見直し。「福祉感謝会」の充実に向け方向転換。 ・保健・福祉会館を会場に不特定多数市民を対象とした社協独自事業として定着しつつある。	・市民活動団体、グループ同士が直接繋がりがあう機会は市内各種イベント、県域で開催される交流会等の紹介・斡旋を随時行ったことで、イベント終了に伴う大きな課題は発生せず。	・今後も福祉感謝会を充実。市民活動主体を顕彰し広く市民へ周知する機会として、また記念事業は「福祉啓発」を図る機会として継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																									
																					・東日本大震災以後、大規模イベントの在り方を見直し。「福祉感謝会」の充実に向け方向転換。	・市民活動団体、グループ同士が直接繋がりがあう機会は市内各種イベント、県域で開催される交流会等の紹介・斡旋を随時行ったことで、イベント終了に伴う大きな課題は発生せず。	・今後も福祉感謝会を充実。市民活動主体を顕彰し広く市民へ周知する機会として、また記念事業は「福祉啓発」を図る機会として継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																					
																									・保健・福祉会館を会場に不特定多数市民を対象とした社協独自事業として定着しつつある。	・市民活動団体、グループ同士が直接繋がりがあう機会は市内各種イベント、県域で開催される交流会等の紹介・斡旋を随時行ったことで、イベント終了に伴う大きな課題は発生せず。	・今後も福祉感謝会を充実。市民活動主体を顕彰し広く市民へ周知する機会として、また記念事業は「福祉啓発」を図る機会として継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																	
						・福祉活動基金は震災以後、助成財源が激減(運用益の低下、市からの事業補助金全額削減等)し、助成限度(回数・金額)を半減したが、今後どれだけ継続出来るか不確定。	・側面的な応援態勢は引き続き広報、シンクタンク、コンサルティング機能を中心とする。 ・福祉活動基金助成は、原資の取崩も含め、現行ルールをできる限り存続させる。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																					
									・ボランティア集会は22年度で終了。ボランティア顕彰を盛り込んだ「福祉感謝会」へ切替。	・市民活動団体、グループ同士が直接繋がりがあう機会は市内各種イベント、県域で開催される交流会等の紹介・斡旋を随時行ったことで、イベント終了に伴う大きな課題は発生せず。	・今後も福祉感謝会を充実。市民活動主体を顕彰し広く市民へ周知する機会として、また記念事業は「福祉啓発」を図る機会として継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																	



神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表(計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括)

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績							事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																							
										実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																								
市民活動・当事者活動の応援	7 福祉専門講座・ボランティア養成講座開催	・既存の活動メニューにとらわれず、社会福祉の分野で、今必要と思われる活動を常に考え、相談窓口に寄せられる市民からの活動要望にも柔軟に対応し、ボランティア・市民活動の裾野を広げる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座の名称・述参加者数</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災ボランティア養成研修会</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>傾聴講座</td> <td></td> <td>28</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティア体験月間(7,8月)</td> <td>49</td> <td>52</td> <td>59</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>庭木の剪定講座(うるかみす)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お掃除の技講座(うるかみす)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高校生の進路アシストカレッジ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>メイクボランティア講座</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>パルレーンアート教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>95</td> <td>137</td> <td>74</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>							講座の名称・述参加者数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	防災ボランティア養成研修会	21						傾聴講座		28	16				ボランティア体験月間(7,8月)	49	52	59				庭木の剪定講座(うるかみす)				20			お掃除の技講座(うるかみす)					27		高校生の進路アシストカレッジ					20	10	メイクボランティア講座					33	19	パルレーンアート教室					57	45	合計	70	80	95	137	74	55	11/19開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に直結した技術や趣味の延長からボランティア活動に発展させる手法で講座を開催した結果、今までボランティア活動の経験のない方や幅広い年齢層を獲得することができた。</li> <li>長年の課題だった高校生へのアプローチも「進路アシストカレッジ」として事業化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開始初年度が好評でも、2年ほどで参加希望者は激減。常に新しいテーマ、メニューが求められる。</li> <li>「進路アシストカレッジ」は効果的なPR、高校との連携、協力機関との密な協働体制が揃わないと参加者が増えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座は必ずしも福祉分野にこだわらず、最終的にボランティア活動に結びつけるアプローチを継続。テーマ、プログラムは2～3年単位で切り替える。</li> <li>アシストカレッジは今後10～15年継続する方向で、内容とPR方法を毎年見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> <li>アシストカレッジ参加増に向け積極的に推進</li> </ul>
	講座の名称・述参加者数		H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																												
	防災ボランティア養成研修会	21																																																																																		
	傾聴講座		28	16																																																																																
ボランティア体験月間(7,8月)	49	52	59																																																																																	
庭木の剪定講座(うるかみす)				20																																																																																
お掃除の技講座(うるかみす)					27																																																																															
高校生の進路アシストカレッジ					20	10																																																																														
メイクボランティア講座					33	19																																																																														
パルレーンアート教室					57	45																																																																														
合計	70	80	95	137	74	55																																																																														
8 新しい活動家の開拓																																																																																				
9 災害時対応を想定したネットワークの構築	・災害ボランティアセンター(VC)立上げマニュアルを元に、災害時に協力できるボランティアを育成しつつ、既存のボランティア団体が、災害時の要援護者支援の分野で関われる部分をお互いの共通理解のもとに確認しあい、実現可能なネットワークを構築。	<ul style="list-style-type: none"> <li>神栖市災害ボランティアセンターの運営(東日本大震災時)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>設置期間 平成23年3月23日～5月11日(支援活動は6月8日まで継続)</li> <li>対応実績 要望件数 432件(うち現地調査実施31件)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣対応 402件(ほか要望者がキャンセル23件。対応不可7件)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害ボランティア派遣・活動実績</th> <th>件数</th> <th>活動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 高齢者世帯への飲料水、生活用水宅配</td> <td>168件</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>2 市内仮設トイレの清掃</td> <td>104件</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>3 市内の仮設給水所で市民への給水を支援</td> <td>52件</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>4 移動入浴車両により新生児のいる世帯へお湯提供</td> <td>34件</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>5 移動入浴車両により要援護世帯への入浴用お湯提供</td> <td>14件</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>6 福祉施設での交流、給水活動</td> <td>10件</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>7 震災ごみ受入所(日川浜)での搬入補助活動</td> <td>5件</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>8 浸水、損壊した家屋から家財等を搬出</td> <td>4件</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>9 移動美容室(特殊車両)によるヘアカット、シャンプー</td> <td>3件</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>10 市内入浴施設で視覚障害者の入浴付き添い</td> <td>3件</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>11 避難所(平泉コミセン)での炊き出し</td> <td>1件</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>12 その他(職員による対応)</td> <td>4件</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>402件</td> <td>460人</td> </tr> </tbody> </table>	災害ボランティア派遣・活動実績	件数	活動者数	1 高齢者世帯への飲料水、生活用水宅配	168件	132人	2 市内仮設トイレの清掃	104件	44人	3 市内の仮設給水所で市民への給水を支援	52件	167人	4 移動入浴車両により新生児のいる世帯へお湯提供	34件	34人	5 移動入浴車両により要援護世帯への入浴用お湯提供	14件	15人	6 福祉施設での交流、給水活動	10件	12人	7 震災ごみ受入所(日川浜)での搬入補助活動	5件	15人	8 浸水、損壊した家屋から家財等を搬出	4件	11人	9 移動美容室(特殊車両)によるヘアカット、シャンプー	3件	3人	10 市内入浴施設で視覚障害者の入浴付き添い	3件	3人	11 避難所(平泉コミセン)での炊き出し	1件	24人	12 その他(職員による対応)	4件	0人	合計	402件	460人	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災時はマニュアルに基づき災害VCを立ち上げ。今まで関わりの少なかった市民層からも多数のボランティア登録があり、市内の支援団体との連携も促進された。</li> <li>VC運営の経験と、市地域防災計画改訂(災害時における社協の役割が明確化)をふまえ、26年3月に立ち上げマニュアルを再編した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力ボランティアの育成は自社協で実施できず、茨城県社協主催の養成講座に委ねる結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成は茨城県社協と連携する形で継続し、災害時に備えた行政はじめ関係機関との役割分担、共通理解を深める取り組みを平時より行う。</li> <li>再編後のマニュアルにもとづくセンター立ち上げの図上訓練を定期的に実施し本会職員の動きを確認・点検する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> <li>今後も地域防災計画改訂に合わせて立ち上げマニュアルの見直しを継続する。</li> </ul>																																				
災害ボランティア派遣・活動実績	件数	活動者数																																																																																		
1 高齢者世帯への飲料水、生活用水宅配	168件	132人																																																																																		
2 市内仮設トイレの清掃	104件	44人																																																																																		
3 市内の仮設給水所で市民への給水を支援	52件	167人																																																																																		
4 移動入浴車両により新生児のいる世帯へお湯提供	34件	34人																																																																																		
5 移動入浴車両により要援護世帯への入浴用お湯提供	14件	15人																																																																																		
6 福祉施設での交流、給水活動	10件	12人																																																																																		
7 震災ごみ受入所(日川浜)での搬入補助活動	5件	15人																																																																																		
8 浸水、損壊した家屋から家財等を搬出	4件	11人																																																																																		
9 移動美容室(特殊車両)によるヘアカット、シャンプー	3件	3人																																																																																		
10 市内入浴施設で視覚障害者の入浴付き添い	3件	3人																																																																																		
11 避難所(平泉コミセン)での炊き出し	1件	24人																																																																																		
12 その他(職員による対応)	4件	0人																																																																																		
合計	402件	460人																																																																																		
10 住民参加型在宅福祉サービス「うるかみす」	・協力会員定例会を利用した交流会、フォローアップ研修を行い、引き続きサービスの質の向上を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会員数及び活動件数</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用会員数</td> <td>41</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>68</td> <td>64</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>協力会員数</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>61</td> <td>125</td> <td>201</td> <td>246</td> <td>229</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>活動件数</td> <td>548</td> <td>728</td> <td>910</td> <td>798</td> <td>820</td> <td>428</td> </tr> </tbody> </table>							会員数及び活動件数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	利用会員数	41	49	56	68	64	49	協力会員数	27	30	30	29	28	28	相談件数	61	125	201	246	229	84	活動件数	548	728	910	798	820	428	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正により制度非該当となった世帯への家事支援ケースを中心に実績が上がっている。</li> <li>H24より会員への利用満足度アンケートを定期実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27介護保険制度改正に伴い本事業利用ニーズがどの程度増加するのかが不透明である。</li> <li>件数増加、支援要望の多様化によりコーディネート業務量が增大している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度から外れた要支援世帯の受け皿として、市でも有償サービス始める予定。本事業と役割を整理できるよう連携を継続。</li> <li>コーディネート業務に注力できる環境を整備(他事業の規模見直し)する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																					
会員数及び活動件数	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																														
利用会員数	41	49	56	68	64	49																																																																														
協力会員数	27	30	30	29	28	28																																																																														
相談件数	61	125	201	246	229	84																																																																														
活動件数	548	728	910	798	820	428																																																																														
2 目的別コミュニティづくりの応援																																																																																				
1 わくわくサロンづくりの積極的展開	・高齢者サロン、子育てサロンを合わせ、毎年3カ所の増設を目指し、平成26年度には市内24カ所設置を達成する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>わくわくサロンの展開</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者サロン(神栖)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>高齢者サロン(波崎)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>子育てサロン</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>							わくわくサロンの展開	H21	H22	H23	H24	H25	H26	高齢者サロン(神栖)	6	7	7	7	9	9	高齢者サロン(波崎)	3	4	4	5	5	5	子育てサロン	2	2	2	1	1	1	計	11	13	13	13	15	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロンはこの5年の間に7カ所誕生(3カ所終了)にとどまった。ただ広報でのPRを続けたこともあり、数は少ないが自発的に新規サロンが立ち上がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン同士のネットワークづくりには取り組めたが、サロンリーダー養成やサロンづくりのノウハウを学ぶ講座企画など、サロン増を推進するには人員が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存サロンへは今後も側面的支援を継続。</li> <li>サロン担当者の業務を整理し、サロン交流会、サロン立ち上げ講座などの企画を定期実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> <li>市と連携しながらサロン増、回数増のための支援策を検討する。</li> </ul>																																					
わくわくサロンの展開	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																														
高齢者サロン(神栖)	6	7	7	7	9	9																																																																														
高齢者サロン(波崎)	3	4	4	5	5	5																																																																														
子育てサロン	2	2	2	1	1	1																																																																														
計	11	13	13	13	15	15																																																																														
2 福祉教育出前講座の推進	・小・中学校を中心に、ボランティアの参画のもと、世代を超えた活動主体の醸成をめざす。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>福祉教育出前講座</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>43</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>延べ体験者数</td> <td>2,140</td> <td>1,778</td> <td>1,329</td> <td>1,867</td> <td>1,960</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>延べ協力者(ボランティア等)数</td> <td>187</td> <td>134</td> <td>189</td> <td>194</td> <td>170</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>							福祉教育出前講座	H21	H22	H23	H24	H25	H26	相談件数	19	19	16	17	15	14	実施回数	43	25	20	27	27	16	延べ体験者数	2,140	1,778	1,329	1,867	1,960	1,198	延べ協力者(ボランティア等)数	187	134	189	194	170	72	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学区のシニアクラブへ協力頂くことで世代を超えた交流を図った。体験講座だけでなく、福祉講話やグループワークなどを織り交ぜ、児童生徒自らの気づきを促す関わりを持つことにより、「福祉」への興味関心が高くなる結果へと繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領改訂(H23)に伴い「総合的な学習」時間が短縮され、体験型のメニューを組み合わせにくくなっている。限られた時間内で有効なプログラムを学校へ提示できるかが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい活動家開拓に向けた一歩目のアプローチとして今後も継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																					
福祉教育出前講座	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																														
相談件数	19	19	16	17	15	14																																																																														
実施回数	43	25	20	27	27	16																																																																														
延べ体験者数	2,140	1,778	1,329	1,867	1,960	1,198																																																																														
延べ協力者(ボランティア等)数	187	134	189	194	170	72																																																																														

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績						事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																			
									実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																				
3. 当事者グループ活動の支援	1 当事者グループの組織化活動支援 2 新しい繋がりづくりと課題の社会化、組織の社会化 3 社協以外の支援者の開拓	・制度のハザマや社会資源の少なさにより、生活課題が解決できず、専門機関による支援も入りにくい分野をターゲットに、課題の発見から当事者の声を取り入れながらの「つながりづくり」、啓発を通じた課題の社会化など、積極的に展開する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ名</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護者の会「わかば」</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>アスペルガー症候群を考える会</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障害を考える会</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>精神障害者家族の集い</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※社協が関係している(いた)グループ						グループ名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	介護者の会「わかば」	20	15	12	12	12	6	アスペルガー症候群を考える会	11						高次脳機能障害を考える会	4	12	10	12	11	6	精神障害者家族の集い	12	11	6	5	4	0	・本会と関わりが強いグループや市内で自主的に組織されている当事者グループ、他機関が運営主体となっているグループまで、情報の収集を積極的に行い、社協ニュースへの掲載等によりグループ活動の側面的支援を実施。実際に窓口相談から当事者グループに結びついたケースもある。	・まだ組織化に至っていない生活課題を取り上げ、社会化・組織化を展開することができていない。	・既存グループに対しては対等の立場での側面的支援を継続。 ・市内外を問わず、当事者グループの把握と情報収集を継続し、相談からグループへの橋渡しや当事者同士をつなげられる機関としての機能を強化する。 ・地域ネットワーク勉強会で、まだ組織化に至っていない生活課題をテーマに取り上げる。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																
			グループ名	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																						
			介護者の会「わかば」	20	15	12	12	12	6																																																																						
アスペルガー症候群を考える会	11																																																																														
高次脳機能障害を考える会	4	12	10	12	11	6																																																																									
精神障害者家族の集い	12	11	6	5	4	0																																																																									
専門職集団としての事務局強化	・社協による先駆的取り組みによらなければ新たな社会資源の創設につながらないといった分野へコミットしていくために、福祉専門職で構成された機動力ある、中立性を最重要視する精鋭組織へと変化していく。	(IV-1 関係) 社会福祉士、精神保健福祉士資格取得者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>(正職員の人数)</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> H27.3.31時点取得見込み者含む							H21	H22	H23	H24	H25	H26	社会福祉士	8	8	8	9	12	12	精神保健福祉士	4	5	6	8	8	11	(正職員の人数)	19	18	18	18	18	18	・事務局機構改編、給与規程改正などを具体化。専門資格を保有する職員数も増えた。 ・東日本大震災以降市の財政事情が急変したことを受け社協の財政も悪化(事業費助成カット等)した。	・2次計画で「本会の存在理由、あるべき姿を全ての職員が理解するための研修体系強化」を掲げ、3次計画ではその基盤となる事務局の機能強化に、個々の職員の力量強化と併せ取り組んできたが、全てが完全に達成されたわけではない。 ・個々の力量強化と並行して、福祉専門職の人員確保(増員)にも取り組まないと目標達成には至らない。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																									
			H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																							
社会福祉士	8	8	8	9	12	12																																																																									
精神保健福祉士	4	5	6	8	8	11																																																																									
(正職員の人数)	19	18	18	18	18	18																																																																									
(IV-2 関係) 事務局組織及び職員数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神栖本所総務</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>〃 地域福祉推進</td> <td>7</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃 〃 (派遣)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>〃 在宅福祉(ケアマネ)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 (ヘルパー)</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 (デイ)</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 (作業所)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>波崎支所</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> <td>78</td> <td>77</td> <td>74</td> <td>69</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>							H21	H22	H23	H24	H25	H26	神栖本所総務	6	6	12	12	12	11	〃 地域福祉推進	7	7					〃 〃 (派遣)	1	1	1	1	1	3	〃 在宅福祉(ケアマネ)	3	3	3	4	1	-	〃 〃 (ヘルパー)	10	9	9	9	9	9	〃 〃 (デイ)	29	32	31	29	27	22	〃 〃 (作業所)	10	10	10	8	8	13	波崎支所	7	10	11	11	11	9	計	73	78	77	74	69	67	・正職員18名中、社会福祉士12名(第3次計画目標:25年度中に15名)、精神保健福祉士8名(同:10名)。なお27年1月の受験予定者が5名(社)、4名(精)いる。 ・給与規程の改正や自主研修助成事業の結果、正職員の国家資格保有が標準化され、職員の国家資格取得への意識が向上。 ・職員倫理綱領は「職員行動原則」として平成23年度に作成、明示した。	・職員が、取得した資格を元々に、市民の福祉増進にどのように寄与していくか、そういう意識を持てるかが今後重要となってくる。	・精神保険福祉士の自主研修助成事業については今後も通信教育を受講する職員が今後もあり、行政からの精神保健福祉士派遣の要望も見込まれることから、第4次計画期間中も継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。
	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																									
神栖本所総務	6	6	12	12	12	11																																																																									
〃 地域福祉推進	7	7																																																																													
〃 〃 (派遣)	1	1	1	1	1	3																																																																									
〃 在宅福祉(ケアマネ)	3	3	3	4	1	-																																																																									
〃 〃 (ヘルパー)	10	9	9	9	9	9																																																																									
〃 〃 (デイ)	29	32	31	29	27	22																																																																									
〃 〃 (作業所)	10	10	10	8	8	13																																																																									
波崎支所	7	10	11	11	11	9																																																																									
計	73	78	77	74	69	67																																																																									
1. 職員意識の向上	・全ての実施項目における共通部分であり、あらゆる活動の出発点となる「総合相談機能」を、最も効果的に発揮できる形態を、組織づくりの根幹に置き、相談対応は全て一元化する。 ・福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)で構成された機動力ある、中立性を最重要視する精鋭組織へと変化。	(IV-2 関係) 職員の年齢分布 <table border="1"> <thead> <tr> <th>総数</th> <th>うち正職員</th> <th>総数</th> <th>うち正職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～25歳</td> <td>0</td> <td>～25歳</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>26～30歳</td> <td>8 ★★★★★</td> <td>26～30歳</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>31～35歳</td> <td>10 ★★★★★</td> <td>31～35歳</td> <td>5 ★★★★★</td> </tr> <tr> <td>36～40歳</td> <td>11 ★★★★★</td> <td>36～40歳</td> <td>10 ★★★★★</td> </tr> <tr> <td>41～45歳</td> <td>11 ★★★★★</td> <td>41～45歳</td> <td>11 ★★★★★</td> </tr> <tr> <td>46～50歳</td> <td>16 ★</td> <td>46～50歳</td> <td>12 ★★★★★</td> </tr> <tr> <td>51～55歳</td> <td>10</td> <td>51～55歳</td> <td>12 ★</td> </tr> <tr> <td>56～60歳</td> <td>5 ★</td> <td>56～60歳</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>61歳～</td> <td>3</td> <td>61歳～</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平均年齢43.5歳(正職員38.1歳)</td> <td></td> <td>平均年齢47.7歳(正職員41.9歳)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						総数	うち正職員	総数	うち正職員	～25歳	0	～25歳	0	26～30歳	8 ★★★★★	26～30歳	2	31～35歳	10 ★★★★★	31～35歳	5 ★★★★★	36～40歳	11 ★★★★★	36～40歳	10 ★★★★★	41～45歳	11 ★★★★★	41～45歳	11 ★★★★★	46～50歳	16 ★	46～50歳	12 ★★★★★	51～55歳	10	51～55歳	12 ★	56～60歳	5 ★	56～60歳	8	61歳～	3	61歳～	7	平均年齢43.5歳(正職員38.1歳)		平均年齢47.7歳(正職員41.9歳)		・「相談支援」を中核とする事務局機構再編は23年度に概ね達成。その後、人材派遣型社協の実現に取り組み、26年度からは労働者派遣事業による本会専門職の行政への派遣も実施できた。 ・在宅福祉部門はサービス提供量に応じ規模を縮小。相談支援部門は業務量が増加する一方で人員増員は図れなかった。	・職員派遣のため社協相談支援部門の職員が減少。日常的な相談支援業務は何とか継続出来るが、新規事業に取り組みにくい状況にある。 ・障害者計画相談を今後一定規模で中長期的に担う場合は業務を相談支援部門からサービス提供部門へ移行し事業の中立性を確保する必要がある。	・相談支援部門は業務内容に応じた増員が必要。事業継続性を確保するために、計画的な人員補充(新採)の仕組みをつくる。 ・サービス提供部門は介護保険事業の終了にあわせ規模を縮小。他の契約型サービス、自主事業も、中立公正な社会福祉法人である社協があえて実施する理由を明確に説明できるものを継続する。あわせて採算性と効率性を重視した人員配置に切り替える。	・左案をもとに4次計画へ反映。																								
		総数	うち正職員	総数	うち正職員																																																																										
～25歳	0	～25歳	0																																																																												
26～30歳	8 ★★★★★	26～30歳	2																																																																												
31～35歳	10 ★★★★★	31～35歳	5 ★★★★★																																																																												
36～40歳	11 ★★★★★	36～40歳	10 ★★★★★																																																																												
41～45歳	11 ★★★★★	41～45歳	11 ★★★★★																																																																												
46～50歳	16 ★	46～50歳	12 ★★★★★																																																																												
51～55歳	10	51～55歳	12 ★																																																																												
56～60歳	5 ★	56～60歳	8																																																																												
61歳～	3	61歳～	7																																																																												
平均年齢43.5歳(正職員38.1歳)		平均年齢47.7歳(正職員41.9歳)																																																																													
2. 組織機構の再編	・全ての実施項目における共通部分であり、あらゆる活動の出発点となる「総合相談機能」を、最も効果的に発揮できる形態を、組織づくりの根幹に置き、相談対応は全て一元化する。 ・福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)で構成された機動力ある、中立性を最重要視する精鋭組織へと変化。	平均年齢43.5歳(正職員38.1歳)						・生活福祉資金調査委員会は、県社協の貸付決定において市町村調査委員会の意見が殆ど不要となったこと、小口貸付資金滞納者整理が全て完了したこと、委員会の設置は23年度をもって終了することとした。	・地域福祉推進員会議は、行政委員を地域福祉推進員として委嘱することに変更はないが、25年度より行政委員会議の中で、会費依頼や共同募金のチラシの回覧を依頼するという形態に転換した。	・いずれの委員会も計画通り、それぞれの課題ごとに必要に応じて開催することができており、今後も継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																																																																				
		3. 委員会活動の充実	・地域の幅広い立場の団体や住民が参画できる場(Vセンター運営委員会)、公益性の高い事業を中立公正に運営するための委員会(福祉活動基金管理運営委員会)を開催。 ・地域福祉活動計画の進捗状況及び達成度合いを評価検討するための委員会を組織し、課題整理を行う(進行管理委員会) ・地域福祉推進員会議は行政委員の理解・協力のもとで、各地域における地域福祉推進上の課題について協議。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員会名及び開催状況</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティアセンター運営委員会</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福祉活動基金管理運営委員会</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活福祉資金調査委員会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域福祉活動計画策定・進行管理委員会</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>神栖社協地域福祉推進員会議</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								委員会名及び開催状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26	ボランティアセンター運営委員会	3	5	3	3	3	1	福祉活動基金管理運営委員会	2	3	2	3	2	2	生活福祉資金調査委員会	1	1	-	-	-	-	地域福祉活動計画策定・進行管理委員会	11	1	1	1	-	1	神栖社協地域福祉推進員会議	4	4	3	3	1	1	・生活福祉資金調査委員会は、県社協の貸付決定において市町村調査委員会の意見が殆ど不要となったこと、小口貸付資金滞納者整理が全て完了したこと、委員会の設置は23年度をもって終了することとした。	・地域福祉推進員会議は、行政委員を地域福祉推進員として委嘱することに変更はないが、25年度より行政委員会議の中で、会費依頼や共同募金のチラシの回覧を依頼するという形態に転換した。	・いずれの委員会も計画通り、それぞれの課題ごとに必要に応じて開催することができており、今後も継続する。	・左案をもとに4次計画へ反映。																						
委員会名及び開催状況	H21			H22	H23	H24	H25	H26																																																																							
ボランティアセンター運営委員会	3	5	3	3	3	1																																																																									
福祉活動基金管理運営委員会	2	3	2	3	2	2																																																																									
生活福祉資金調査委員会	1	1	-	-	-	-																																																																									
地域福祉活動計画策定・進行管理委員会	11	1	1	1	-	1																																																																									
神栖社協地域福祉推進員会議	4	4	3	3	1	1																																																																									

神栖市社会福祉協議会 事業評価検討項目進行管理表（計画実施5年次。及び第3次5カ年計画の総括）

基本項目	重点項目 (具体的事業名・財源)	第3次地域福祉活動計画策定時に定めた方向性、策定時(平成21年度)の評価検討結果	平成21年度～平成26年度上半期(4～9月)までの実績	事務局内2次評価結果			策定委員会での協議結果																																																																																										
				実施結果・結果への補足	事業展開の中で出現した課題	課題の解決策・今後の方針(案)																																																																																											
専門職集団としての事務局強化	4. 組織管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会規程及び関係法令の遵守</li> <li>・地域に開かれた組織としての情報公開や説明責任を果たす。広報紙やHPでは本会の事業紹介やボランティア募集、ボラ・市民活動団体からの情報配信等、活用される運営を進める。</li> <li>・大規模災害発生時の事務局体制及び職員行動マニュアルに基づき、災害支援ボランティアセンター機能発揮と併せ、災害時であっても社協の役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種規程関係の整備状況（平成22年度以降）</li> <li>22年09月 (制定) 財政調整積立金設置管理規程</li> <li>22年09月 (改正) 事務局職員就業規則（事務局体制を変更） ※併せて事務局規程、決裁規程、庶務規程ほか関連規程の一部を同時改正</li> <li>24年03月 (制定) 神栖市社会福祉協議会職員行動原則</li> <li>24年04月 (制定) 公益通報者保護に関する規程</li> <li>24年04月 (改正) 給与等に関する規程（資格取得者以外の昇給昇格、賞与手当率を変更）</li> <li>24年09月 (制定) 職員の私有自動車の業務使用に関する規程</li> <li>24年09月 (改正) 車両運行管理規程</li> <li>26年03月 (改正) 定款（労働者派遣事業の追加、役員の定数変更） ※併せて役員選任規程、評議員選任規程の一部を同時改正</li> <li>26年03月 (改正) 災害ボランティアセンター立上マニュアル（地域防災計画改定に準拠）</li> <li>26年04月 (改正) 事務局職員就業規則（派遣職員の就業について明記）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画1～2年次目で規則、規程類を整備。コンピュータシステム構築と併せ計画通りに推進できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害等で停電が続いた場合のPC用電源確保、利用者や業務データサーバーが被害を受けた際の安全なバックアップシステム構築が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3次計画では法人として必要最小限のコンプライアンスを掲げたが、今後は日々の業務レベル、個々の職員レベルでの法令遵守、各種規程に基づいた行動を喚起していく。</li> <li>・災害時の電源、データ保全システム構築に向けた検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左案をもとに4次計画へ反映。</li> </ul>																																																																																										
	5. 適正な財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業受託や市との協働により、市民の福祉ニーズの総合相談窓口機能を強化していくとともに、事業実施の対価としての安定的な財源確保を目指す。</li> <li>・組織としてのダウンサイジングを目指す一方で、公費と『住民参加』に支えられた公共性の高い民間福祉団体として、適正な自主財源の規模、公費のあり方を明らかにし、かつその使われ方を明解に開示する。</li> </ul>	<p>(3) 神栖市社協の財源構成（内部取引を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入項目</th> <th>H21決算</th> <th>構成比</th> <th>H24決算</th> <th>構成比</th> <th>H26予算</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会費収入</td> <td>18,131,000</td> <td>5.9%</td> <td>17,341,000</td> <td>6.2%</td> <td>17,198,000</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>3,306,545</td> <td>1.1%</td> <td>3,338,124</td> <td>1.2%</td> <td>3,701,000</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>共同募金配分金</td> <td>4,217,220</td> <td>1.4%</td> <td>3,328,629</td> <td>1.2%</td> <td>250,000</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>市補助金収入</td> <td>87,225,000</td> <td>28.3%</td> <td>79,218,000</td> <td>28.2%</td> <td>73,825,000</td> <td>28.1%</td> </tr> <tr> <td>受託金収入</td> <td>33,520,230</td> <td>10.9%</td> <td>29,045,808</td> <td>10.3%</td> <td>22,219,000</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>94,009,000</td> <td>30.5%</td> <td>94,456,000</td> <td>33.6%</td> <td>21,335,000</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>介護報酬(介・障)</td> <td>29,689,869</td> <td>9.6%</td> <td>24,402,540</td> <td>8.7%</td> <td>91,555,000</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>事業収入、派遣料</td> <td>4,904,523</td> <td>1.6%</td> <td>5,159,136</td> <td>1.8%</td> <td>22,699,000</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>2,075,589</td> <td>0.7%</td> <td>1,198,441</td> <td>0.4%</td> <td>871,000</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>財政調整積立金取崩</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>2,002,000</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>前期繰越金</td> <td>30,980,069</td> <td>10.1%</td> <td>23,469,363</td> <td>8.4%</td> <td>7,159,000</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>308,059,045</td> <td></td> <td>280,957,076</td> <td></td> <td>262,814,260</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入項目	H21決算	構成比	H24決算	構成比	H26予算	構成比	会費収入	18,131,000	5.9%	17,341,000	6.2%	17,198,000	6.5%	寄附金収入	3,306,545	1.1%	3,338,124	1.2%	3,701,000	1.4%	共同募金配分金	4,217,220	1.4%	3,328,629	1.2%	250,000	0.1%	市補助金収入	87,225,000	28.3%	79,218,000	28.2%	73,825,000	28.1%	受託金収入	33,520,230	10.9%	29,045,808	10.3%	22,219,000	8.5%	指定管理料	94,009,000	30.5%	94,456,000	33.6%	21,335,000	8.1%	介護報酬(介・障)	29,689,869	9.6%	24,402,540	8.7%	91,555,000	34.8%	事業収入、派遣料	4,904,523	1.6%	5,159,136	1.8%	22,699,000	8.6%	その他の収入	2,075,589	0.7%	1,198,441	0.4%	871,000	0.3%	財政調整積立金取崩	0	0.0%	0	0.0%	2,002,000	0.8%	前期繰越金	30,980,069	10.1%	23,469,363	8.4%	7,159,000	2.7%	計	308,059,045		280,957,076		262,814,260		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業の内容が変化。「事業請負型」は減少し、「専門職配置を要する相談事業の委任」が増加。受託費に占める正職員人件費の割合も増加中。このうち市の福祉部局で社協職員を配置する業務は26年度より「労働者派遣事業」として事業化。本会職員の専門性が行政に理解され活動財源に反映されたかたちとなった。</li> <li>・東日本大震災後、財政調整積立金の内6700万円を市に移管（残金3000万円）。</li> <li>・指定管理事業は26年度より利用料方式となり、市からの管理料は事業総額の2割強に縮減。差額は介護報酬で賄うこととなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理、介護保険事業は独立採算を目指したが、「採算性(法人の利益)よりも「ミニマムサービスの確保(市民の利益)」を優先した結果、社協が担う必要性の高いサービスほど採算がとれず、事業によっては運営体制の見直しも必要である。</li> <li>・自主事業を支える自主財源は会費、寄附金、共同募金配分金ともに減少。市からの事業費助成も23年度以降4年にわたりゼロが続いており、今ある事業を継続することも困難。将来的には財政調整積立金に加え、福祉活動基金の原資取崩も不可避な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の機能を補完し、公福祉に継続して貢献することで、事業実施の対価としての安定的な財源確保を目指す。</li> <li>・採算が合わなくても実施する事業、他の社会資源が整備された事業もあるため、継続・縮小・終了の優先順位を付けながら、法人を存続させつつ神栖市の福祉向上に最大限貢献できるよう、財源を明確にし、財源に見合った事業の再編が必要である。</li> <li>・事業の再編にあたっては「事業評価検討」のスタイルも見直し、達成度の客観化、検討作業の効率化を図る。</li> </ul>
収入項目	H21決算	構成比	H24決算	構成比	H26予算	構成比																																																																																											
会費収入	18,131,000	5.9%	17,341,000	6.2%	17,198,000	6.5%																																																																																											
寄附金収入	3,306,545	1.1%	3,338,124	1.2%	3,701,000	1.4%																																																																																											
共同募金配分金	4,217,220	1.4%	3,328,629	1.2%	250,000	0.1%																																																																																											
市補助金収入	87,225,000	28.3%	79,218,000	28.2%	73,825,000	28.1%																																																																																											
受託金収入	33,520,230	10.9%	29,045,808	10.3%	22,219,000	8.5%																																																																																											
指定管理料	94,009,000	30.5%	94,456,000	33.6%	21,335,000	8.1%																																																																																											
介護報酬(介・障)	29,689,869	9.6%	24,402,540	8.7%	91,555,000	34.8%																																																																																											
事業収入、派遣料	4,904,523	1.6%	5,159,136	1.8%	22,699,000	8.6%																																																																																											
その他の収入	2,075,589	0.7%	1,198,441	0.4%	871,000	0.3%																																																																																											
財政調整積立金取崩	0	0.0%	0	0.0%	2,002,000	0.8%																																																																																											
前期繰越金	30,980,069	10.1%	23,469,363	8.4%	7,159,000	2.7%																																																																																											
計	308,059,045		280,957,076		262,814,260																																																																																												